

山口県官民データ活用推進計画

令和2年（2020年）3月

山口県

< 目 次 >

第1章	計画策定に当たって	1
1	策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
第2章	本県を取り巻く状況	2
1	本県の人口	2
(1)	人口の推移	2
(2)	人口の将来推計	3
2	I C Tの動向	6
(1)	通信ネットワーク環境の変化	6
(2)	データ流通量の増大	6
(3)	S o c i e t y 5 . 0の実現に向けた取組	8
3	本県におけるデータ利活用を取り巻く状況	9
第3章	計画の基本目標と施策体系	17
1	基本目標	17
2	施策体系	17
第4章	計画の推進方策	19
I	官民データの利活用の促進	19
1	オープンデータ（官民データの利活用の自由化）の推進	19
2	官民データ流通のための情報基盤整備	20
3	未来技術の利活用	20
II	県民等の利便性の向上	23
1	行政手続き等のオンライン化	23
2	マイナンバーカードの普及・活用	24
III	行政事務の効率化	26
1	情報システムの標準化、デジタル化、業務の見直し	26

第5章	セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保	28
第6章	計画の推進・点検	30
1	計画の推進体制	30
2	計画の点検・評価	30
【施策集】		31
【用語解説】		46
【巻末資料】		54
資料1	「山口県官民データ活用推進計画」(素案)に対する 意見募集の結果概要	54
資料2	山口県官民データ活用推進計画策定検討委員会委員	55
資料3	計画の策定経過	56

第1章 計画策定に当たって

1 策定の趣旨

光ファイバー等による高速大容量通信の実現や、スマートフォンの開発などICT技術のハード面、ソフト面双方の進展に伴い、生成、流通、共有、活用されるデータ量が飛躍的に増大しました。

こうした社会環境の変化を補完・拡張するものとして、平成28年(2016年)12月に、データを活用した安心・安全、快適に暮らすことができる社会の実現を推進するため、官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号。以下、「基本法」という。)が公布・施行されました。この基本法では、都道府県は、国が策定する官民データ活用推進基本計画に即して、当該都道府県の区域における官民データ活用推進に関する施策についての基本的な計画を策定することとされています。

一方、本県では、人口減少、少子高齢化の進行に歯止めがかからず、生産年齢人口が今後も減少し、これに伴う経済規模の縮小等が課題とされているところです。

こうした点を踏まえ、県では、行政や民間の保有するデータ(官民データ)の流通促進や利用環境の整備に係る施策を効果的に推進し、県民等の利便性の向上や行政事務の効率化等を通じて、地域課題の解決や経済の活性化に繋げるため、「山口県官民データ活用推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第9条に基づく、本県における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画として位置付けるものとします。

3 計画期間

本計画の計画期間については、令和2年度(2020年度)から令和4年度(2022年度)までの3年間とします。

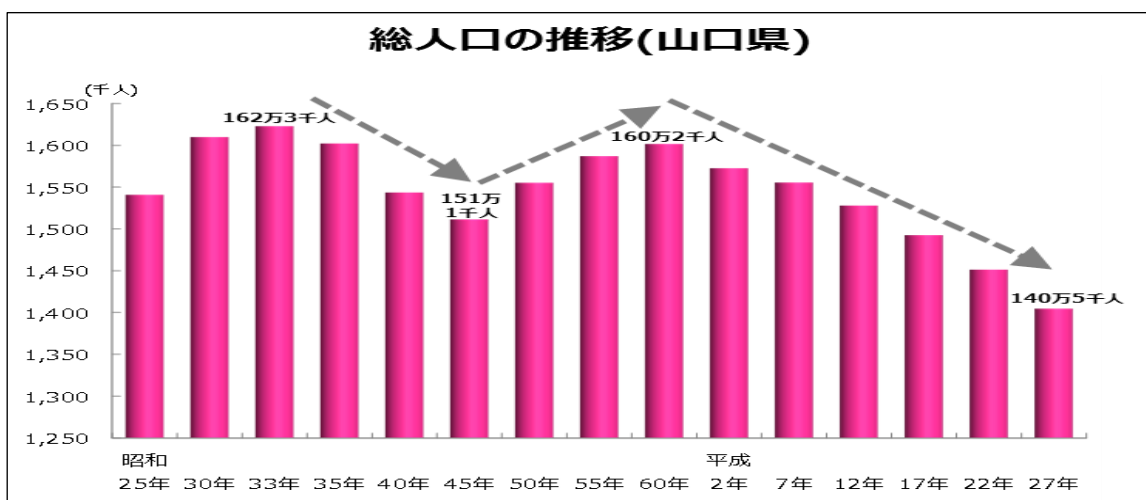
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
山口県総合計画「やまぐち維新プラン」				
		山口県官民データ活用推進計画		

第2章 本県を取り巻く状況

1 本県の人口

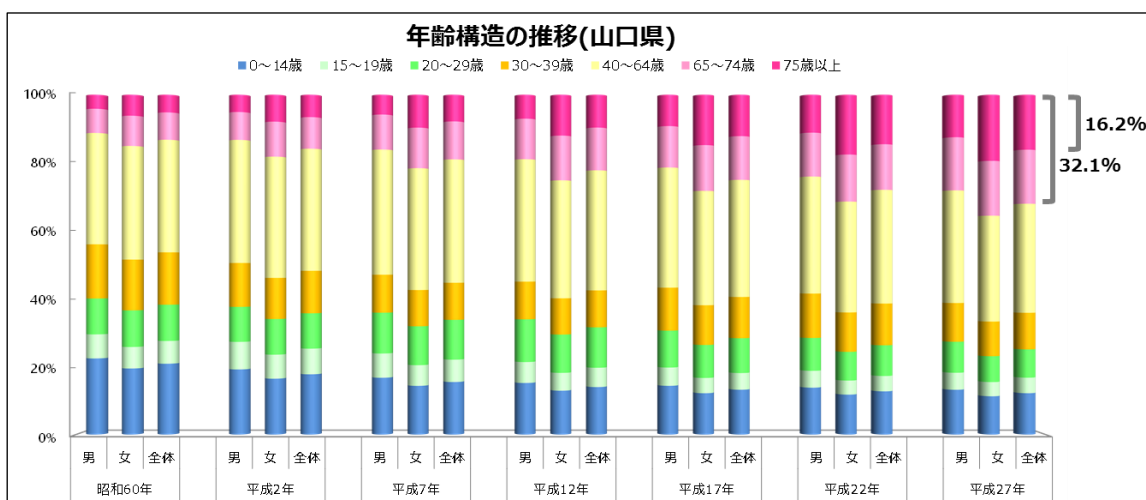
(1) 人口の推移

本県の総人口は、昭和33年(1958年)に162万3千人(推計人口)でピークとなり、その後減少し、昭和45年(1970年)には151万1千人となりました。昭和40年代後半からは増加に転じ、昭和60年(1985年)に一旦は160万人台に回復しましたが、その後は再び人口減少が続き、平成30年(2018年)には136万8千人まで減少しました。



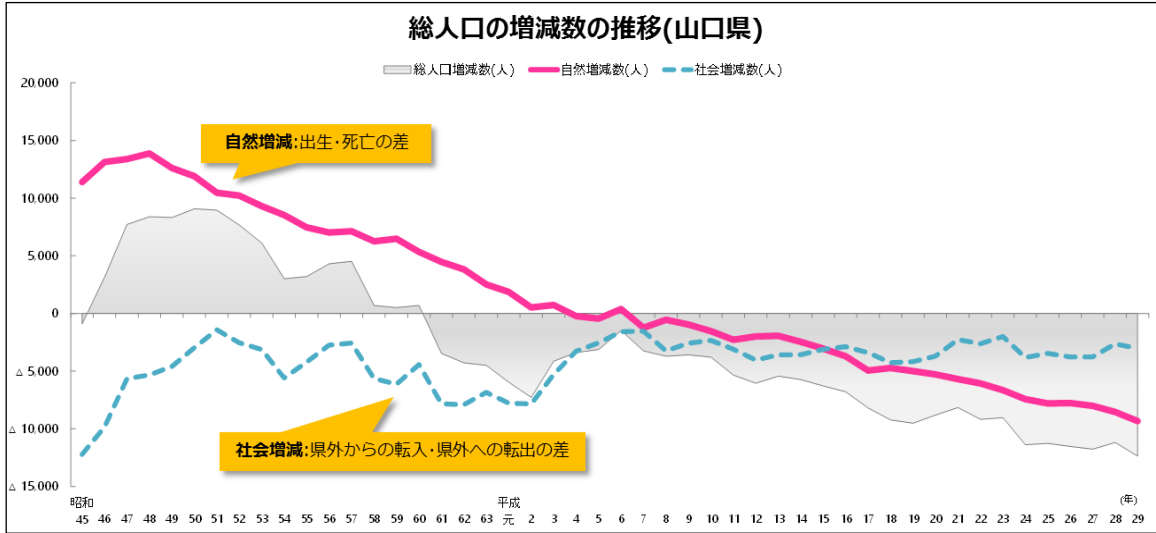
出典：「山口県の人口と経済」(山口県総合企画部統計分析課)

年齢構造の推移を見ると、本県は全国に比べ20～64歳の人口割合が特に少なく(山口県:51.2%、全国:55.9%)、一方、65歳以上の割合が非常に高いという特徴があります(山口県:32.1%、全国:26.6%)。平成27年においては、65歳以上人口の割合が32.1%、そのうち75歳以上の後期高齢者の割合は16.2%と、65歳以上のほぼ2人に1人は後期高齢者となっています。



出典：「山口県の人口と経済」(山口県総合企画部統計分析課)

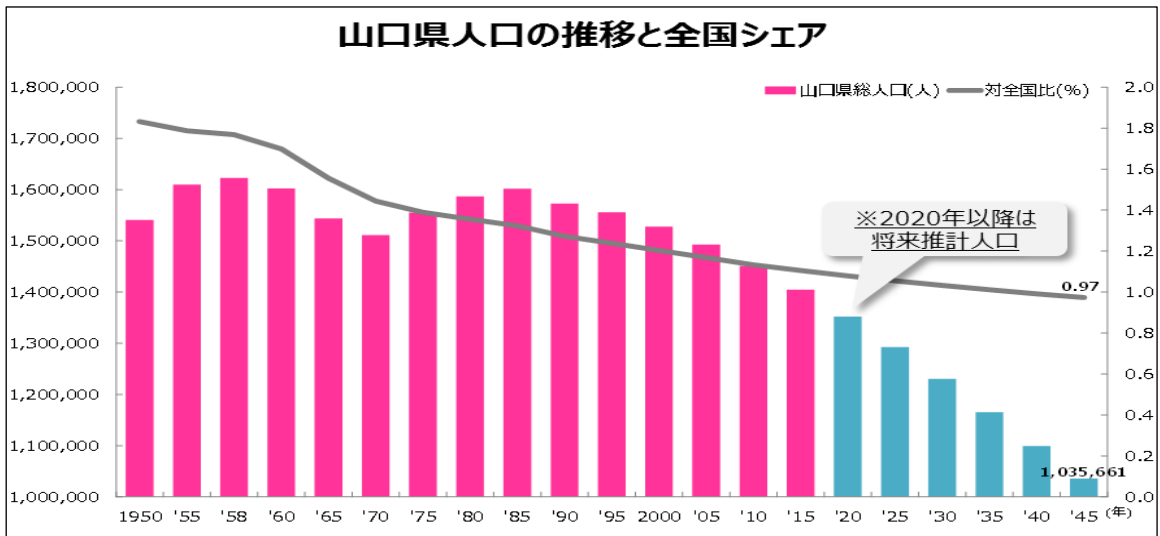
県内の人口増減は、総人口が昭和 61 年以降一貫してマイナスとなっており、人口増減要因のうち、社会増減は常にマイナスで、従来は自然増が社会減を補っていましたが、平成 4 年に入ると自然増減もマイナスになりました。自然増減を示すグラフは、昭和 49 年以降右肩下がりとなっており、これは出生時数の減少と死亡者数の増加によるものです。



出典：「山口県の人口と経済」（山口県総合企画部統計分析課）

(2) 人口の将来推計

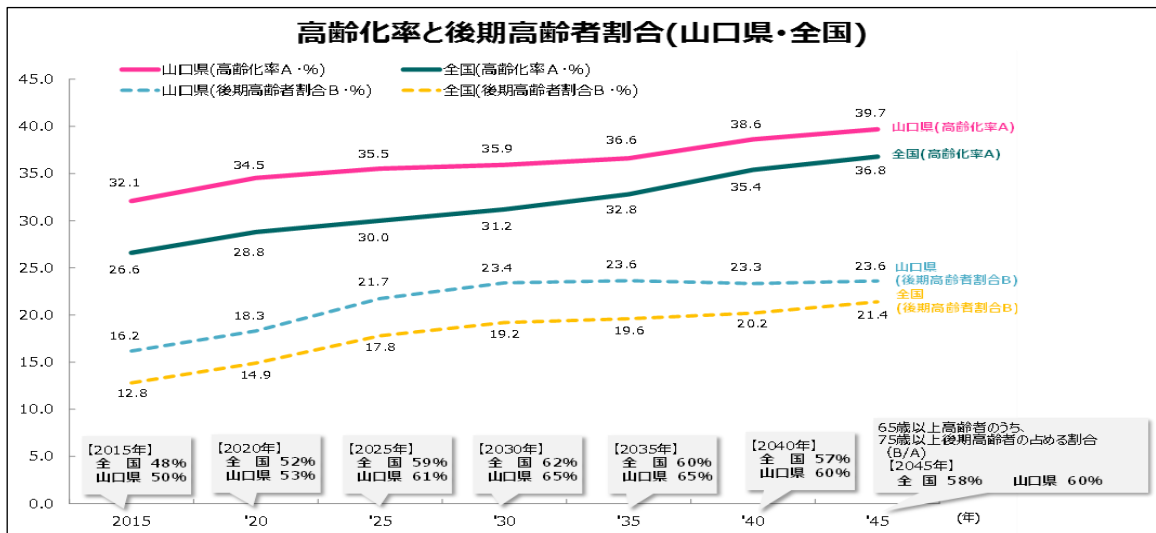
2015(平成 27)年国勢調査に基づいた国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」の推計結果によると、本県の人口は 103 万 6 千人(2045 年時点)まで減少すると推計されています。



出典：「山口県の人口と経済」（山口県総合企画部統計分析課）

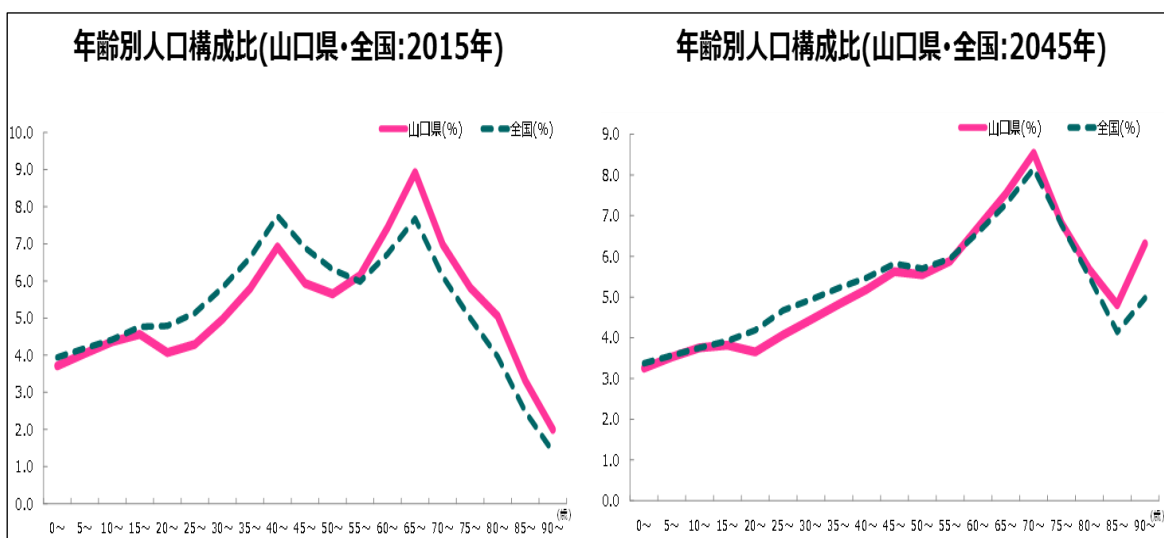
将来推計人口によると、2045 年の本県の高齢化率は 39.7%、後期高齢者割合は 23.6%と推計されており、65 歳以上高齢者のうち 75 歳以上後期高齢者の占める割合が約 60%と半数を超えています。

いずれの年においても、本県は常に全国を上回る水準で高齢化が進行すると推計されています。



出典：「山口県の人口と経済」（山口県総合企画部統計分析課）

年齢構造に関しては、2015 年と将来推計人口でみた 2045 年の年齢別人口構成比をみると、2015 年においては、第 1 次ベビーブーム世代が高齢者となるため、65 歳～70 歳の割合が最も高くなっています。一方で 2045 年には第 2 次ベビーブーム世代が高齢者となり、70 歳以上の割合が最も高いことがわかります。



出典：「山口県の人口と経済」（山口県総合企画部統計分析課）

人口の減少は消費活動の衰退を招き、産業を担う生産年齢人口が減少するため、県の発展を支える産業や経済が縮小の一途を辿ることになりかねません。また、担い手不足が深刻化し、コミュニティ活動や伝統文化等の継承が困難となるおそれもあります。そのため、本県では、こうした人口減少の克服と地域活力の創出を最重要課題としているところです。

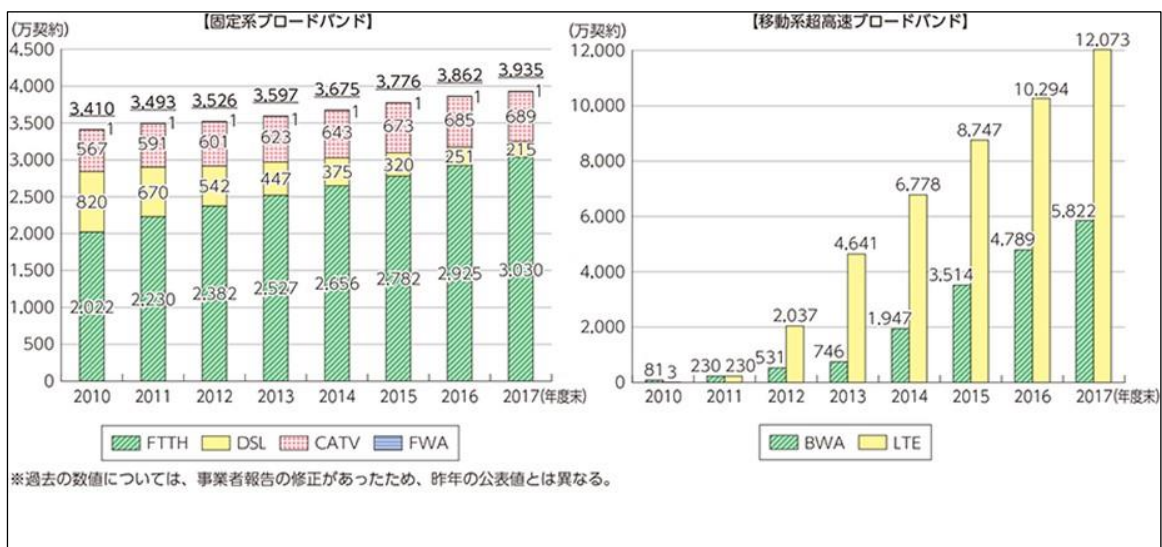
2 ICTの動向

(1) 通信ネットワーク環境の変化

インターネットは1990年代に入り商用利用が開始されて以降、急速に利用者が増加しました。その要因として個人用のパソコンが従来にも増して使い易いものとなり、一般のユーザーにも広く普及したことが挙げられます。また、国の「e-Japan 戦略」(平成13年(2001年))のもと、DSL(デジタル加入者回線)やケーブルテレビ(CATV)、光ファイバーを活用したFTTH(Fiber To The Home)による高速インターネットアクセス網が整備されたことも挙げられます。

一方、1990年代の後半からは携帯電話も広く普及しました。利用者数の拡大とともにネットワークの高度化も急速に進み、携帯電話によるインターネット接続サービスも開始されました。さらに、スマートフォンの登場により通信とコンピュータの融合が進められたため、それまで主にパソコンで行われていた電子メールや検索サイトでの検索、ブログの利用に加えて、SNS(Social Networking Service)や動画投稿サイト等を通じた情報発信が容易になりました。

< ブロードバンド普及率の推移 >

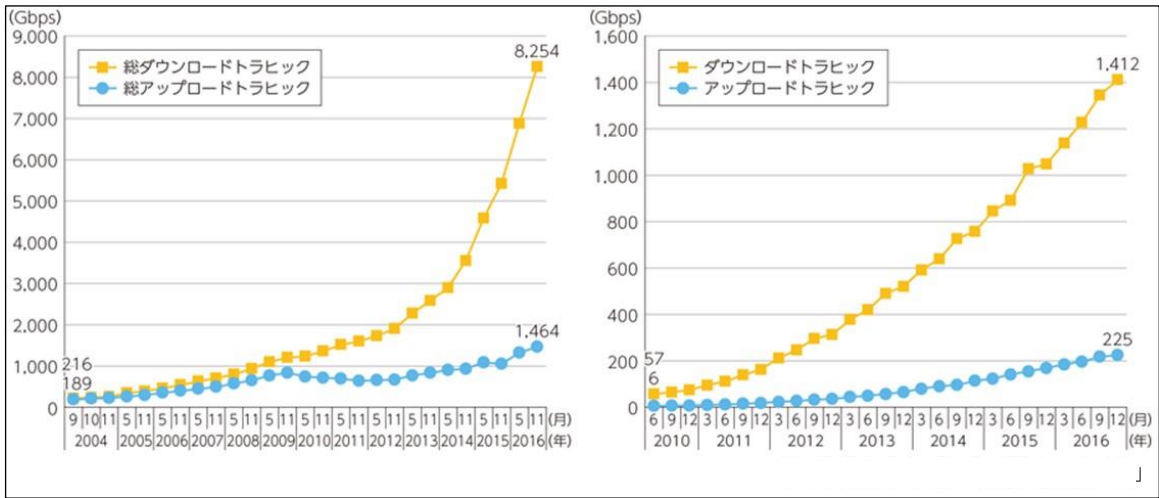


出典：「平成30年版情報通信白書」(総務省)

(2) データ流通量の増大

こうしたインターネットやスマートフォンの普及、近年のクラウド化の進展等により、様々なSNSを通じた情報発信等が活発に行われ、データ流通量が大幅に増大し、ビッグデータと化しています。また、モノとインターネットをつなぐ「IoT」の技術や、蓄積されたデータを活用する「AI」技術の発展など、新たなデータ利活用の可能性が具体化しており、データ流通量が今後さらに増大すると考えられています。

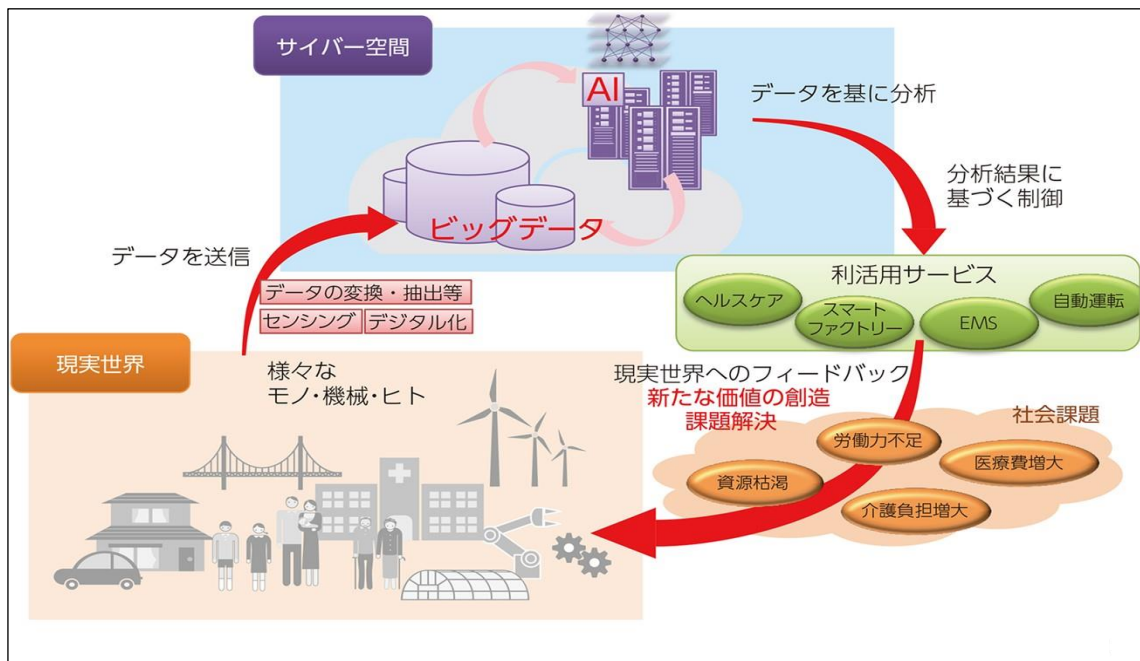
< データ流通量の推移 >



出典：「平成 29 年版情報通信白書」（総務省）

こうした大量のデジタルデータを分析し、その結果を業務処理の効率化や予測精度の向上、最適なアドバイスの提供、効率的な機械の制御などに活用することで、新たな取組につなげることができます。データから取り出される様々な意味や発見に価値が見いだされており、データの利活用が社会の発展に大きな影響を与えることになります。

< AIやビッグデータ等の活用イメージ >



出典：「平成 28 年版情報通信白書」（総務省）

(3) Society5.0の実現に向けた取組

このようなデジタル化が進んだ社会像として Society5.0 があります。Society 5.0 は、内閣府の第 5 期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものです。これまでの狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)」とされています。これまでの情報社会(Society 4.0)では、社会での情報共有が不十分でしたが、Society 5.0 で実現する社会では、「IoT(Internet of Things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能(AI)により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります。」とされており、AI、IoT 化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会的課題の解決や新たな価値創造をもたらす可能性が指摘されています。

また、こうした時代の到来に向けて、地方公共団体において「Society5.0 時代の地方」を実現するために、システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する「スマート自治体」への転換が求められています。

< Society5.0のイメージ >



出典：Society5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料（内閣府）

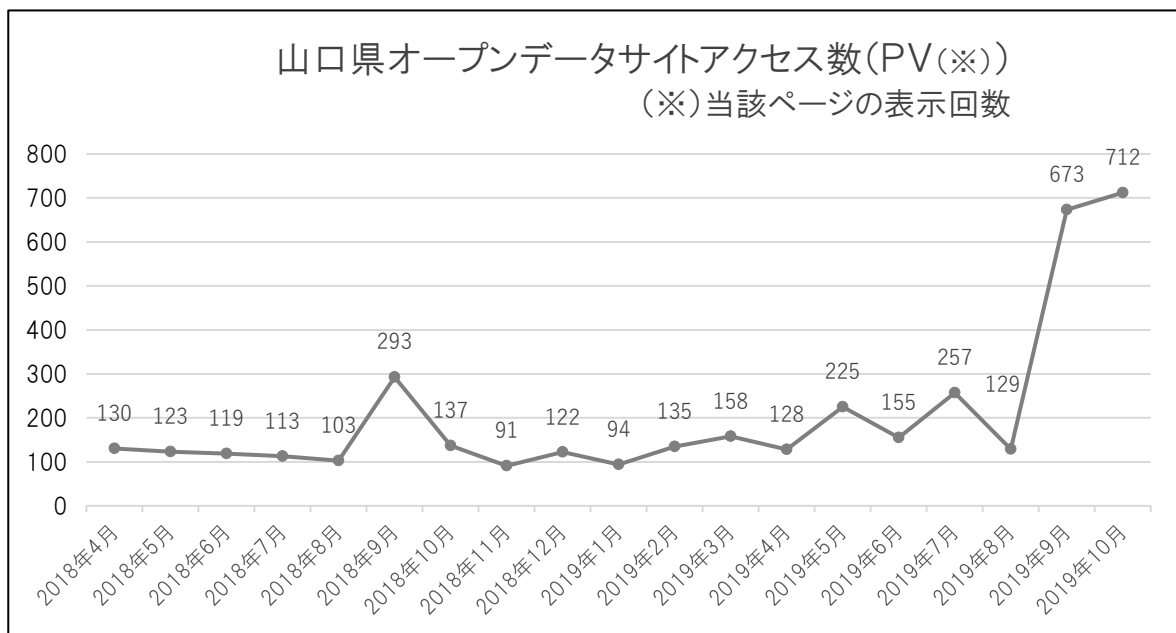
3 本県におけるデータ利活用を取り巻く状況

県・市町のオープンデータ数

オープンデータとは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるように無償で公開されたデータのことを言います。

山口県では、平成 30 年（2018 年）3 月に県のウェブサイト上で統計情報や防災情報を公開する「山口県オープンデータサイト」の運用を開始しました。このサイトには令和元年（2019 年）10 月現在、道路情報や県内市町情報、住宅・土地情報など約 100 のファイルを公開しています。

その後、各市町のオープンデータも一元的に活用できるよう、共通のフォーマットやシステムで構築された「山口県オープンデータカタログサイト」を開設し、宇部市、山口市、岩国市など 11 市町が共通の仕様でサイトを開設、運用するなど、連携してデータの公開の取組を進めています。



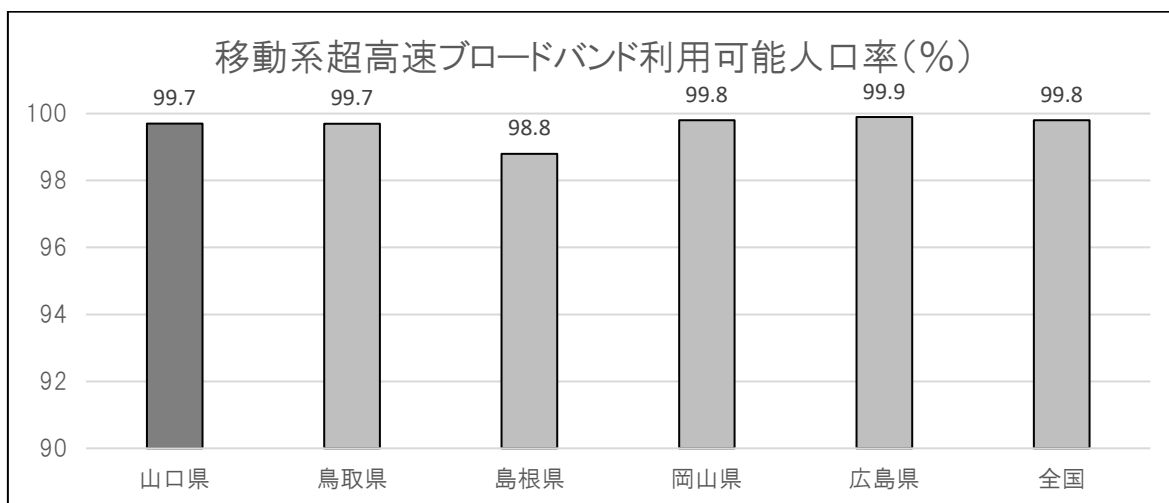
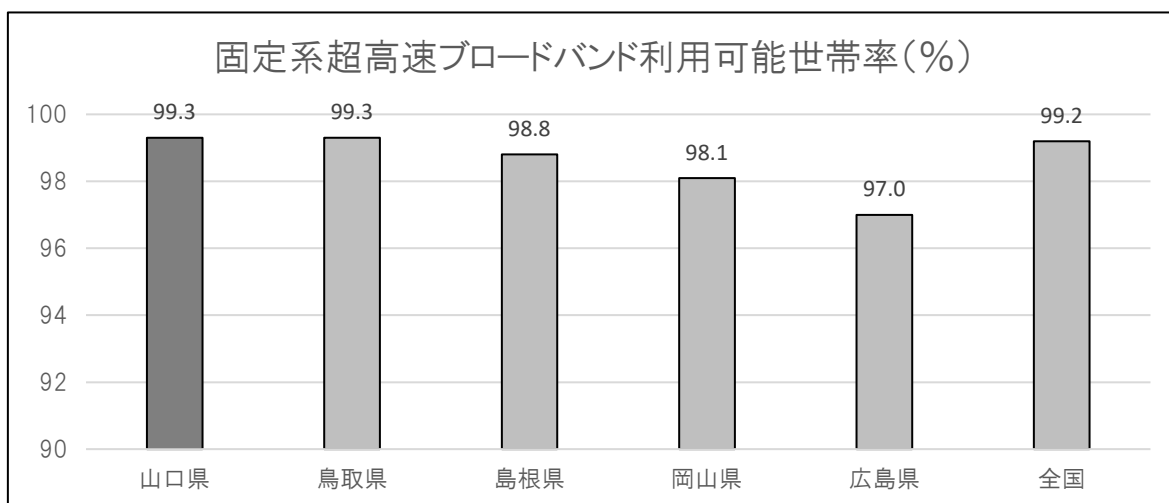
出典：山口県情報企画課作成

超高速ブロードバンド整備率

国では平成13年（2001年）に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部が設置され、超高速ネットワークインフラの整備等を柱とする「e-Japan 戦略」が策定されました。その後、「e-Japan 戦略Ⅱ」をはじめとする戦略の見直しが行われながら、ITの利活用にその重点を移しつつ、各種政策が推進されてきました。

こうした国の戦略に対応して、本県においても特に中山間地域や離島等の条件不利地域では採算性の観点から民間サービスが提供されていなかったことから、市町と連携して民間事業者へ早期のサービス提供を要請し、ブロードバンドが可能なCATVのエリア拡張を促進する取組を行ってきました。さらに、近年、民間事業者等がCATVの光ファイバー化を行うことで、FTTHによる超高速ブロードバンド基盤の整備が進んできました。

その結果、平成22年（2010年）3月末時点で、ブロードバンドの利用可能な世帯の割合（カバー率）は100%を達成しました。また、平成30年（2018年）3月末時点において超高速ブロードバンドの整備率について、固定系（注1）では利用可能世帯率99.3%、移動系（注2）では利用可能人口率99.7%となっています。（注1）固定系：FTTH、下り30Mbps以上のCATVインターネット及びFWA、（注2）移動系：LTE、BWA



出典：山口県情報企画課作成

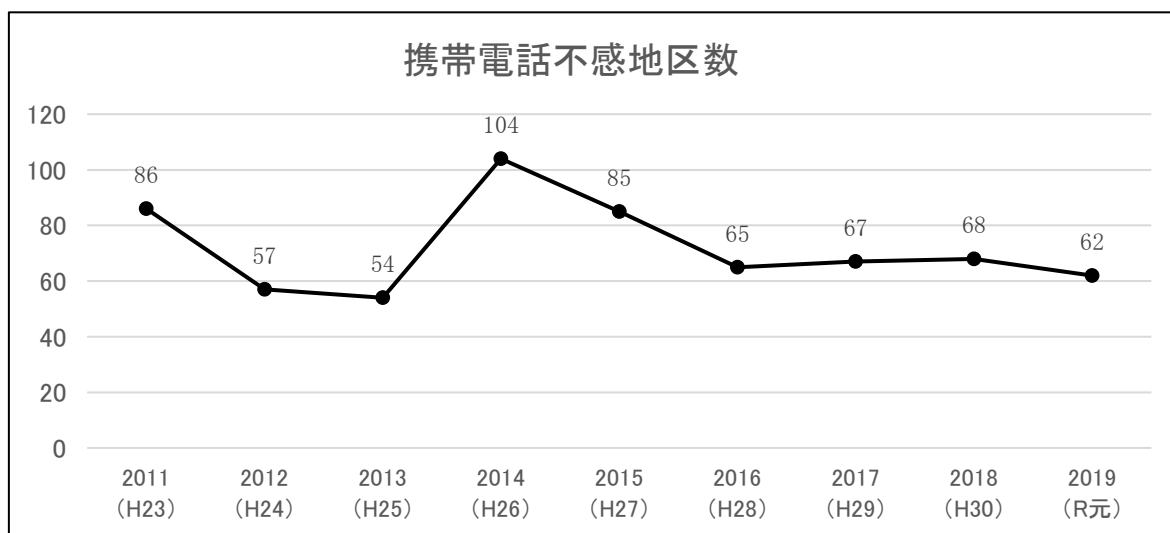
携帯電話不感地区

インターネットやパソコン、スマートフォン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをデジタルデバイドと呼ばれ、地理的な制約による格差や年齢や身体的な格差によるものがあります。

地理的な制約による格差は、インターネットや通信サービスの利用機会の格差により生じ、インターネット上のサービスが利用しにくくなるものです。

本県において、地理的条件や事業採算性の問題等により携帯電話を利用することができない地域(不感地域)は、令和元年(2019年)10月現在で62地区(注)となっています。

(注)携帯電話のサービスエリア化を要望しない集落を除く。



出典：山口県情報企画課作成

中小企業のIoT導入率

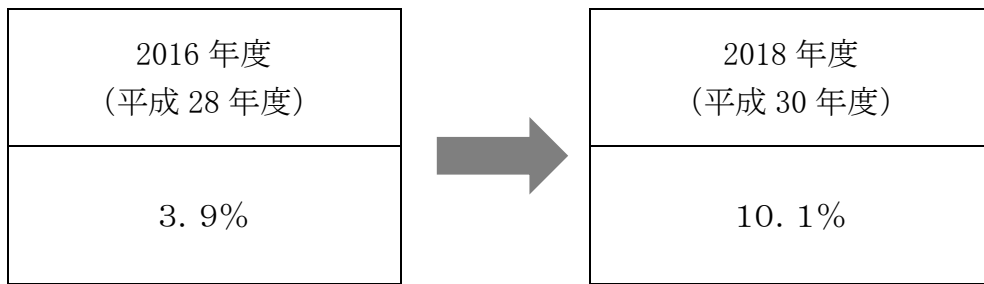
本県の中小企業は、企業数・従業員数が減少傾向にあります。全体の99.9%を占めており、地域の経済、雇用を支える中心的存在であり、県経済を活性化していく大きな役割を担っています。

このうち、サービス産業は製造業と比べて生産性が低いものの、国の政策とも連携することで、IoT、AI等の技術も活用しながら生産性を高めていく好機とも捉えられます。

そのため、平成29年(2017年)3月に経済産業省などから「山口県IoT推進ラボ」として選定された本県の計画の取組を通じて、IoTの導入・利活用促進と技術研究開発の両面から、中堅・中小企業の生産性向上や新事業展開を支援してきました。

一方、近年IoT等の技術革新が急速に進展し、産業分野での活用・導入が求められる中、本県中小企業のIoT導入率をみると10.1%(平成30年度)に留まっています。これは、IoTの活用方法が不明瞭であることや、専門人材の不足などによるものです。

< 中小企業のIoT導入率 >



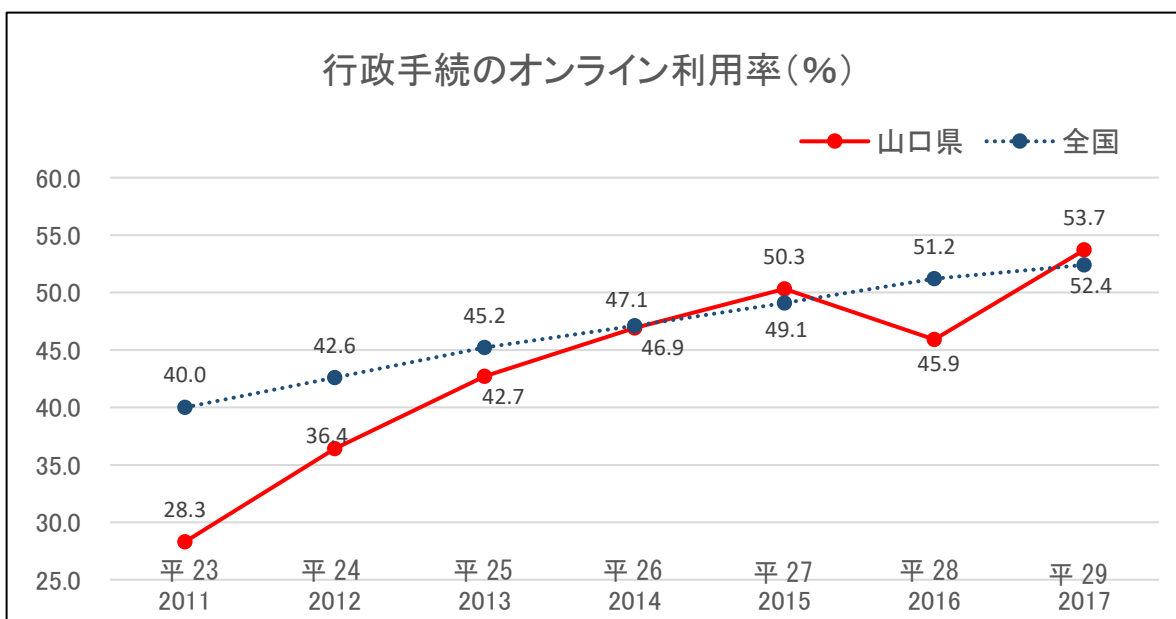
行政手続等のオンライン利用率

本県では、高度情報化の進展に適切に対応した情報化施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成10年(1998年)6月に「山口県総合情報化ビジョン」を策定しました。このビジョンの下位計画として、行政分野の情報化を目的とする「山口県電子県庁推進アクションプラン」を平成13年(2001年)12月に策定し、本県の情報化を推進してきました。アクションプランに基づき、平成16年(2004年)11月からは電子申請システムと施設予約システムの運用を開始し、その後も簡易申請方式を実装するなど利便性の追求を行ってきました。

電子申請の他にも、平成17年(2005年)11月からは公共事業において電子入札を開始し、また平成18年(2006年)1月からは地方税部門に関して法人県民税・法人事業税の電子申告が可能となり、県民の利便性の向上を図ってきました。

こうした取組の結果、電子申請サービスとして利用可能な手続数が平成30年度(2018年度)には80手続となり、これに対応する申請件数は約16,000件に及びました。また、市町分を含めた行政手続のオンライン利用率(注)は平成29年度(2017年度)で53.7%となっています。

(注)対象手続は、電子自治体オンライン利用促進指針において、オンライン利用促進対象手続に選定された手続。



出典：山口県情報企画課作成

マイナンバーカード交付率

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)は、行政を効率化し国民の利便性を高め公平公正な社会を実現する社会基盤(インフラ)です。

この制度では、日本に住民票を有するすべての方が持つ 12 桁の番号であるマイナンバーが用いられます。社会保障、税、災害対策の 3 分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

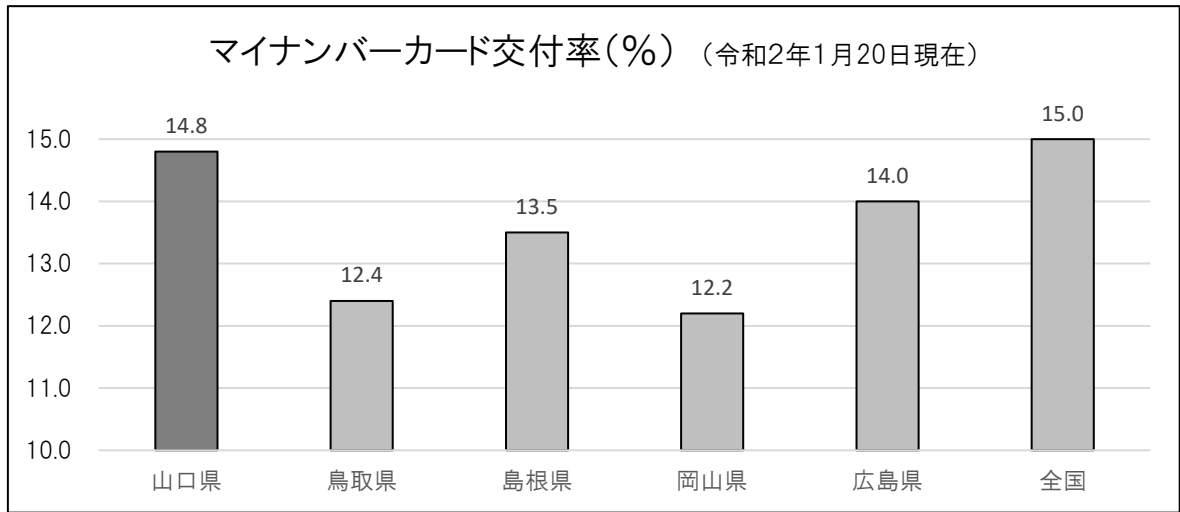
国の行政機関や地方公共団体ではそれぞれの機関内で個人の情報を管理しているため、機関をまたいだ情報のやりとりでは、氏名、住所などでの個人の特定に時間と労力を費やしていました。それが、社会保障、税、災害対策の 3 分野について、分野横断的な共通の番号を導入することで、個人の特定を確実にかつ迅速に行うことが可能になりました。

< マイナンバー制度の概要 >



出典：マイナンバー制度（総務省）

また、マイナンバーに関しては、マイナンバー法に基づき、申請者に対して各市町村でマイナンバーカードが交付されます。マイナンバーカードには顔写真とICチップが搭載されているため、本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、各種行政手続のオンライン申請や、住民票の写しが取得できるコンビニ交付サービスを利用することができます。本県では令和2年(2020年)1月20日現在、県民の14.8%にあたる約20万5千枚のマイナンバーカードが交付されています。



出典：山口県情報企画課作成

計画のポイント

こうした現状や官民データ活用推進基本法の趣旨を踏まえ、本県計画を策定するポイントを以下の4点に整理しました。

- ◆ 官民データの円滑かつ効果的な利活用
(オープンデータ・未来技術の利活用)
- ◆ 官民データ活用基盤の整備
(情報基盤の整備、システム改革・標準化、業務見直し)
- ◆ 行政手続きにおけるオンライン化の推進
- ◆ マイナンバーカードの普及

第3章 計画の基本目標と施策体系

1 基本目標

- ◇大量のデータが日々、生成される現代にあつて、官民データの利活用のためにはデータの円滑な流通を図る必要があります。
- ◇こうしたデータを有効活用することにより、本県が直面する地域課題への解決や県内経済の活性化に繋がることが期待されます。

「官民データの円滑な活用促進と利用環境の整備による、地域課題の解決や県内経済の活性化」

2 施策体系

本県人口の推移・将来推計、ICTの動向、本県におけるデータ利活用を取り巻く状況及び基本目標を踏まえ、本計画では、官民データの利活用の促進、県民等の利便性の向上、行政事務の効率化を施策の柱とします。

I 官民データの利活用の促進

官民データの利活用の促進については、オープンデータ(行政データの利活用の自由化)の推進、官民データ流通のための情報基盤整備、未来技術の利活用を進めることにより、県民、企業、研究機関等においてデータの利活用が図られるように取組を進めていきます。

II 県民等の利便性の向上

県民等の利便性の向上については、行政手続き等のオンライン化、マイナンバーカードの普及・活用に取り組むことにより、県民、企業等にとって利便性の高い行政サービスを受けられる環境の整備を図っていきます。

III 行政事務の効率化

行政事務の効率化については、情報システムの標準化、デジタル化、業務の見直しを進め、より一層簡素な行政事務の遂行に繋げていきます。

施策体系図

I 官民データの利活用の促進

- 1 オープンデータ（官民データの利活用の自由化）の推進
- 2 官民データ流通のための情報基盤整備
- 3 未来技術の利活用

II 県民等の利便性の向上

- 1 行政手続き等のオンライン化
- 2 マイナンバーカードの普及・活用

III 行政事務の効率化

- 1 情報システムの標準化、デジタル化、業務の見直し

第4章 計画の推進方策

I 官民データの利活用の促進

1 オープンデータ(官民データの利活用の自由化)の推進

これからの社会では、官民データの活用により得られた統計データや業務データなどの客観的な証拠に基づき、政策や施策の企画、立案が行われること(EBPM: Evidence Based Policy Making)、また、国民・県民がIT利活用やデータ利活用の便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会「官民データ利活用社会」の実現が期待されます。

こうした官民データの利活用を可能とするため、「オープンデータ基本指針(平成 29 年5月 30 日、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定)」等を踏まえて、県・市町が自ら保有するデータを県民・企業が容易に取得し、活用できるよう、インターネット等を通じた、オープンで利用しやすい行政データの積極的な公開と、併せてオープンデータを含めたデータの利活用を進めていきます。

【主な取組】

① 県、市町によるオープンデータの登録の推進及び積極的な公開

- ▼ 県、市町が保有する行政情報のオープンデータ化が進むよう、職員研修会やオープンデータカタログサイトの操作説明会を実施します。
- ▼ 行政データのオープン化に対するニーズ調査を行い、ニーズが多いデータについて特にオープンデータ化を進めていきます。
- ▼ 利用者からの意見を参考としてオープンデータサイトの操作性の向上を図り、より分かりやすく、より利用しやすいサイトになるよう改善を加えていきます。
- ▼ 公開するデータについては、機械判読に適した構造及びデータ形式で掲載することとし、人が読むという従来からの利用形態に適したデータ形式を一部で採用する場合であっても、テキスト検索や抽出できる形式とするよう努めます。

② 産学公連携によるオープンデータの産業活動における積極的な利活用

- ▼ 企業、大学、自治体等に対して、オープンデータに関する普及・啓発イベントを開催し、オープンデータの定義である、二次利用が可能で、機械判読に適し、無償で利用できるという特徴の説明や、オープンデータの活用事例等の紹介を行います。
- ▼ JAXA、山口県、山口大学の連携協定等を踏まえた取組の一環として、衛星データを活用した新産業創出に向けたビジネスモデルの構築からソリューション開発に至る支援を行います。

2 官民データ流通のための情報基盤整備

官民データの利活用を進めるにあたっては、全ての県民がそのサービスを楽しむことができるように進めることが重要です。そのため、インターネットや携帯電話等の情報通信基盤及び高齢者等に配慮した利用環境の整備を進めていきます。

地理的な制約や年齢・身体的な条件により情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差の是正に向けた取組を行います。

【主な取組】

① 超高速ブロードバンドの整備促進、携帯電話不感地域の解消

- ▼ 移動系超高速ブロードバンドであるLTEやBWA、固定系超高速ブロードバンドであるFTTH等について、通信事業者に対する要請等により、整備を進めます。
- ▼ 地理的な条件や事業採算性の問題により、携帯電話を利用することが困難な地域、いわゆる不感地域に係る市町への実態調査を踏まえ、各携帯事業者へ要望を行い、合意が形成された地域において整備を支援していきます。

② ウェブアクセシビリティ(高齢者や障害者に配慮した情報発信)の推進

- ▼ 県の公式ウェブサイトの利用者が利用環境に左右されることなく、等しく情報を入力できるよう、ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格 JIS X 8341-3:2016 (「JIS」)等を踏まえた「山口県公式ウェブサイトウェブアクセシビリティ方針」に基づいたサイトの運営を行います。
- ▼ 県の公式ウェブサイトについて、システムによるチェックと併せ、目視等で確認が行えるよう、定期的な職員研修の実施や注意喚起等を行い、ウェブアクセシビリティの確保に向け取り組みます。

3 未来技術の利活用

官民データに関しては、データの生成、送受信、集積、集計、公開、取得、加工・分析など様々な段階があります。そのいずれの段階に関しても、国や企業活動、研究機関等において実施される5Gの取組やAI、IoT等の利活用は不可欠なものです。

特に、5Gについては超高速大容量、超低遅延、多数同時接続の特性により、映像ダウンロードの短縮化やタイムラグのないデータ伝送による円滑な通信が可能となり、遠隔医療や自動運転等において、また、地域の企業や自治体等、通信事業者以外の様々な主体が、自ら5Gシステムを構築できるローカル5Gに関して、工場の自動化(スマートファクトリ)等での活用に向けた取組が進められています。

このような今後のデータ流通量の増大と、これに伴うデータの連携・結合等に円滑に対応するため、本県においても5G、AI、IoT等、未来技術の利活用を推進していきます。

また、このような先端技術の採用にあたっては、ICTに関する高度かつ専門的な知識や経験が必要になることから、ICT等の未来技術に関して知見を有する外部の専門家を有効活用しながら、効果的・効率的に進めていきます。

【主な取組】

① 未来技術の利用環境の整備、利活用に取り組む企業等への支援

- ▼ 第4次産業革命の進展を見据えた人材育成や全県的な IoT 等の導入の促進・波及を進めます。そのために、新しい通信技術である 5 G 等未来技術を活用した先導的事例の創出や IoT 等を活用した県内企業による研究開発、新ビジネスの創出、IoT 等の導入の加速化を図ります。
- ▼ 新たな移動通信規格である5Gの県内での早期整備に向けて、国や通信事業者に対する要請を行うとともに、5Gに関する講演会や勉強会を開催し、知見を深めながら、自治体や企業などによる利活用ニーズの掘り起こしを行い、通信事業者の整備の促進を図ります。
- ▼ IoT等の活用による新事業展開、生産工程の効率化により生産性向上に取り組む中小企業を支援します。

② 教育のICT化に向けた環境整備の推進

- ▼ 教育の ICT 環境に関するものとして、大型提示装置、実物投影機の設置、ネットワーク環境(回線増強・SINET 接続)の整備に努めていきます。
- ▼ 県立学校において、遠隔授業の活用、学習者用コンピュータの1人1台の導入に向けた調整を進めていきます。

【 指 標 】

項 目 取組対象	現状(基準年度)		目標値(目標年度)	
	オープンデータ数 県・市町	140	2019 (令元)	560
オープンデータ活用事例数 県	-件	2019 (令元)	5件	2022 (令4)
携帯電話不感地区数 県・市町	62地区	2019 (令元)	40地区	2022 (令4)
中小企業のIoT導入率 県	10.1%	2018 (平30)	22%	2022 (令4)
5G 基盤展開率 県	-%	2019 (令元)	60%	2022 (令4)
先導的プロジェクトによる IoT 等の導入件数 県	-件	2019 (令元)	15件	2022 (令4)
普通教室の大型提示装置整 備率(公立高等学校) 県	5.2%	2019 (令元)	100%	2022 (令4)

Ⅱ 県民等の利便性の向上

1 行政手続き等のオンライン化

行政手続分野におけるオンライン化は、県民・企業が自宅や会社などから時間や場所の制約を受けることなくインターネットを通じた手続を可能とします。これにより、県民、企業等にとっては利便性が向上します。

また、データ利活用の観点からは、申請書や届出書の書面に記述する方法と異なり、申請段階から申請情報がデータ化、デジタル化されるため、その後の提出、審査、加工等の場面での円滑な利活用につながりやすいものになります。効率化に加えて、こうした点にも着目して行政手続等のオンライン化を一層推進していく必要があります。

国においても、令和元年(2019年)5月31日にデジタル行政推進法(法律名:情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律)が公布され、行政手続のオンライン原則(地方公共団体等は努力義務)等が規定されました。

こうした国の動向も注視し、インターネットを通じた行政手続の利用拡大等による、県民・企業の利便性の向上を推進していきます。

【主な取組】

① オンライン対象手続数、利用率の拡大

- ▼ 国が策定した「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」及びデジタル行政推進法に関する国における動向、取組及び今後地方公共団体に対して発出される技術的助言等を参考にしながら、新たにオンライン化に取り組むべき手続の検討を行います。
- ▼ 個別の手続における申請主体(個人・法人)や年間の申請件数、当該手続にあたっての課題等を踏まえながら、山口県電子申請サービスにおいて利用可能な手続数の増大を図ります。
- ▼ オンライン申請の一層の利活用が図られるよう県民に対する広報や職員へのシステム操作研修などにより、システムの機能や利便性を広く周知します。

② 市町の行政手続のオンライン化の拡大

- ▼ 国や県外の自治体における行政手続のオンライン化に関する取組を県内市町に提供し、好事例等の情報共有を行います。
- ▼ デジタル行政推進法に基づいて行われる国からの支援策等を市町に展開、周知することにより、各市町における行政手続の一層のオンライン化を働きかけます。

2 マイナンバーカードの普及・活用

行政手続きのオンライン化により、様々な手続きをインターネットを通じて手軽に行うことができます。インターネットを通じて安全・確実に行政手続等を行う基盤として、他人を装ったなりすましや、電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能である公的個人認証サービスが提供されています。この機能の利用にはマイナンバーカードのICチップに保存されている電子証明書が使用され、電子証明書の情報により電子的に本人確認が行われます(電子認証)。

この電子認証の仕組みを用いて、令和3年(2021年)3月を目途にマイナンバーカードの保険証利用が本格運用される予定となっています。

国は今後も安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等を図ることとしています。本県においても、国におけるマイナンバーカードの利便性、保有メリットの向上、利活用シーンの拡大等の取組に沿って、県民への周知・情報提供を行うなど、国・市町と連携しながら、これからのデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図っていきます。

【主な取組】

- ① マイナンバーカードの機能面を踏まえた利活用の周知(消費活性化策、健康保険証利用等)
 - ▼ 令和2年(2020年)度に、消費税率引き上げに伴う需要平準化策として「マイナポイント」を活用した消費活性化策が実施されます。これは、民間キャッシュレス決済事業者と連携する官民共同利用型キャッシュレス決済基盤を活用するものであり、この利用においてもマイナンバーカードが用いられることを周知していきます。
 - ▼ マイナンバーカードは令和5年(2023年)3月末には概ね全ての医療機関等で健康保険証としての利用が可能となるなど、利活用の場面が拡大されつつあることについて周知を行います。
- ② 国・市町と連携したキャンペーン等の実施による交付促進
 - ▼ マイナンバーカードを活用したサービス拡充に関する国の取組状況や、交付促進に関する県内外の自治体の好事例等の情報収集に努め、県内市町間で情報共有を行います。
 - ▼ 市町のマイナンバーカード交付円滑化計画を踏まえながら、マイナンバーカードの取得、利用に関して国や市町と連携したキャンペーン等を実施します。

【 指 標 】

項 目 取組対象	現状(基準年度)		目標値(目標年度)	
	行政手続等のオンライン利用率(注) 県・市町	53.7%	2017 (平 29)	70%
山口県電子申請サービス利用 可能手続数 県	80	2018 (平 30)	120	2022 (令4)
マイナンバーカード交付率 県・市町	14.8%	2019 (令2.1月)	94.1%	2022 (令4)
コンビニ交付サービス導入市 町数 県・市町	13 市町	2019 (令 2.2 月)	19市町	2022 (令4)

(注) 対象手続は、電子自治体オンライン利用促進指針において、オンライン利用促進対象手続に選定された手続。

Ⅲ 行政事務の効率化

1 情報システムの標準化、デジタル化、業務の見直し

データの円滑な流通を進めるにあたっては、その前段として、デジタル化が進展していない分野や領域において情報をデジタル化する必要があります。また、すでにデジタル化を行っている場合であっても、クラウドコンピューティング等の新たな情報技術を取り入れるなど、一層簡素で効率的な利活用が可能となるよう進めていく必要があります。そのため、国等における行政事務等のデジタル化に関する様々な取組状況を踏まえながら、情報システムの効率的な利用、情報通信機器等を活用した既存業務の簡素・効率化に取り組むこととします。

また、このような情報のデジタル化に当たっては、従来の仕組みや手順を単に電子化するのではなく、業務の見直し(BPR)を併せて行いながら、行政の効率化及び生産性の向上を進めていきます。

【主な取組】

① 複数の情報システムの統合・一元化

▼ 情報システムの全体最適化に係る取組の一環として、庁内に分散しているシステム資源を統合サーバで共有化することにより、可用性の確保、経費の削減等を図ります。

② 定型業務の自動処理(RPA)やテレワーク、WEB会議等の推進

▼ RPAを活用した定型業務の自動処理に関して、実証実験による導入効果や課題を整理した後、関係職員への操作説明等を行いながら、本格的に展開していきます。

▼ 会議や説明会、記者会見等での発言を記録し、文書化するにあたって、マイクから集音した音声を、AIを活用した音声認識技術により自動で文字起こし(テキスト化)する方法を用いて、業務の効率化を図ります。

▼ 出先機関等を活用したサテライトオフィスや外出先でのモバイルワーク等によるテレワークを推進し、働き方改革の一助となる効率的な事務の遂行を行います。

▼ 国や市町、県の出先機関等を相手に行われる会議や協議において、移動に要する時間の短縮や費用の削減に効果的なWEB会議、テレビ会議を推進します。

▼ 県のこうした取組を情報発信することにより、県内企業や市町等におけるデジタル技術を活用した課題解決の取組を推進します。

③ デジタル化、ペーパーレス化の推進

▼ 学校における働き方改革に係る取組として、教務系(成績処理等)や保健系(健康診断結果等)などの、県立学校で取り扱う各種情報を一元管理し共有するため、こ

れらをデータベース化することにより、業務・校務の効率化を図ります。

- ▼ 業務において協議や説明を行う場合に、書面(紙)を使用していたこれまでの方法に加え、新たにタブレット端末やノートパソコン、大型画面等を利用する方法も採用し、出力や印刷に係る費用的、時間的コストの削減を図ります。

【 指 標 】

項 目 取組対象	現状(基準年度)		目標値(目標年度)	
	仮想化技術により統合サーバで共同利用されたシステム数(累計) 県	34	2019 (令元)	38
RPA導入事務数 県・市町	—	2019 (令元)	30	2022 (令4)
統合型校務支援システムの導入校数(県立学校) 県	9校	2019 (令元)	42校	2022 (令4)

第5章 セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

情報通信技術の利用は、時間や空間の制約を受けずに情報の送受信が容易に行えるなど、多くの利点があります。しかしながら、一方では情報の盗難、漏えい、改ざん、破壊などの脅威が生じる恐れもあります。近年、サイバー攻撃が複雑・巧妙化している中、住民情報の流出など行政に重大な影響を与えるリスクも想定されていることから、情報セキュリティを強化し、住民情報等の情報資産を守る必要があります。

そのため、本計画の実施に当たっては「個人情報の保護に関する法律」及び「山口県個人情報保護条例」に基づき適切にデータを取り扱うこととします。なお、個人情報保護条例に関しては、法律による一元化を含めた規律の在り方等について、個人情報保護委員会において今後議論が進められることとされていますので、その動向にも注視していきます。

また、運用においては「サイバーセキュリティ基本法(平成 26 年法律第 104 号)」、「サイバーセキュリティ戦略(平成 27 年9月4日閣議決定)」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「山口県情報セキュリティポリシー」等に基づく適切な情報システムの運用体制を確保します。

その取組の一つとして情報セキュリティ監査の実施を継続して行い、これにより、サイバーセキュリティ対策強化のための自律的かつ継続的な改善機構である PDCA サイクルを構築し、サイバーセキュリティ対策を強化していきます。

【主な取組】

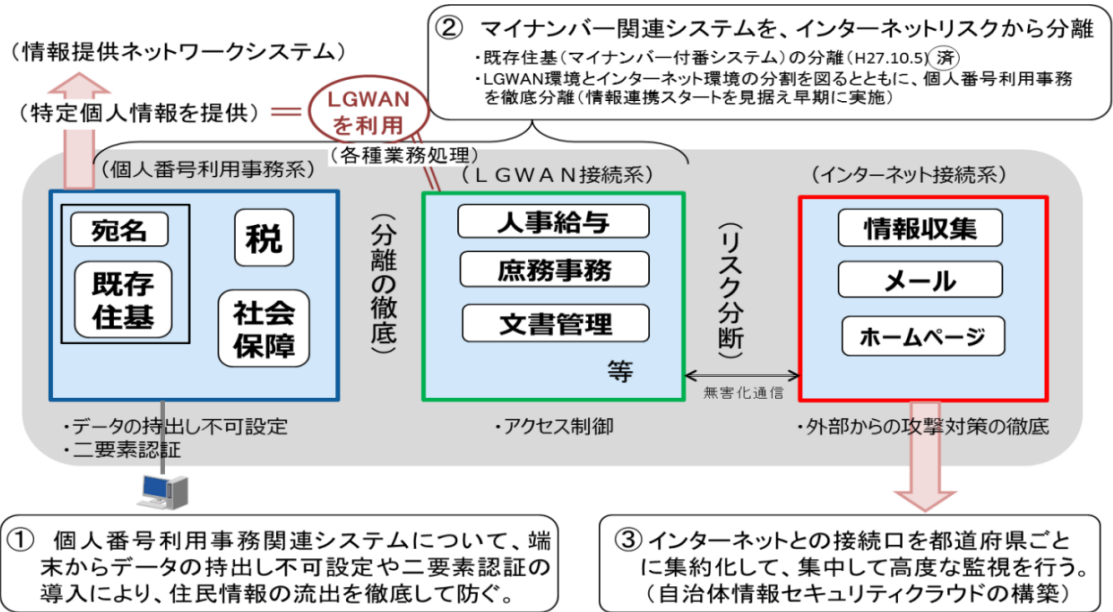
① 情報セキュリティに関する総合的・体系的な対策

- ▼ 県の情報セキュリティ対策の基本指針である「山口県情報セキュリティポリシー」に基づき、セキュリティに関する研修や監査、新たな脅威に関する迅速な周知等を行い、職員のセキュリティ水準の向上に努めます。

② 三層分離による情報セキュリティ対策の抜本的強化

- ▼ 総務省から要請されている、①マイナンバー関連、②LGWAN接続系(県庁LAN) ③インターネット接続系の三層を分離する情報セキュリティ対策、いわゆる三層分離について、引き続き安定的な運用を行います。

< 三層分離のイメージ >



出典：総務省

③ セキュリティクラウドの安定運用

- ▼ インターネットとの接続口を、県を含む県内各市町で一つに集約し、高度な情報セキュリティ対策と24時間365日有人監視体制を有する「山口県情報セキュリティクラウド」について、引き続き安定的な運用を行います。

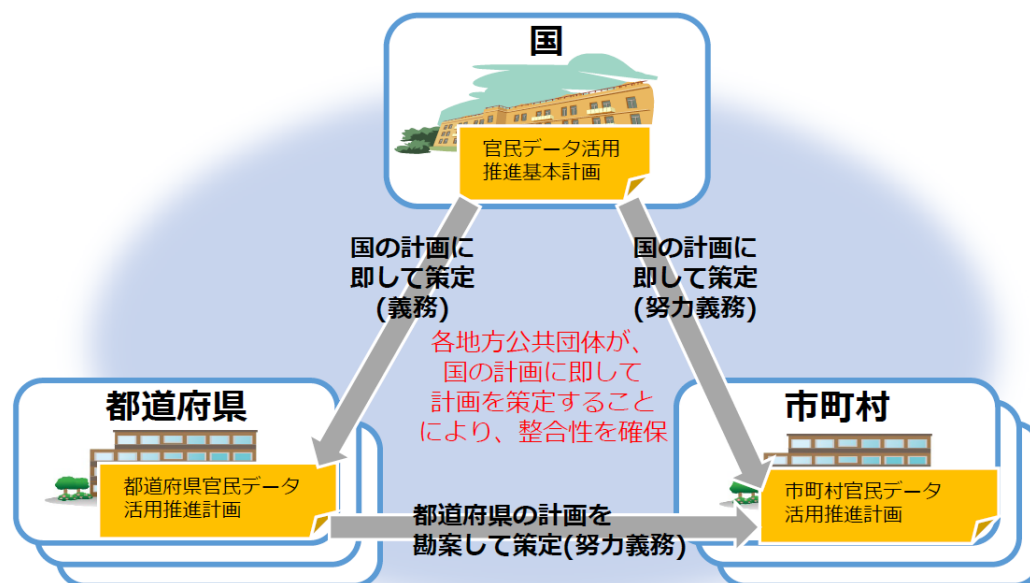
第6章 計画の推進・点検

1 計画の推進体制

情報化が高度に進展した現在において、官民の保有するデータはあらゆる分野にわたる多種多様なものとなっています。こうした官民データの流通や利活用の推進に際しては、本県の行政情報化を所管する総合企画部情報企画課を中心として、関係部署と連携して推進していくものとします。

また、官民データ活用推進基本法では、市町村においては官民データ活用推進計画の策定について努力義務とされていますが、その際、都道府県官民データ活用推進計画を勘案することとされていますので、県内各市町とも連携し、本県全体における官民データの活用を推進していくものとします。

< 国及び県・市町村官民データ活用推進計画の関係 >



出典：内閣官房「政府におけるオープンデータの取組」

2 計画の点検・評価

計画の実効性を確保するため、総合企画部情報企画課において各取組の推進状況や指標の達成度等を毎年とりまとめ、点検、分析・評価を行います。また、これにより得られた結果については、フィードバックすることにより、その後の各取組の改善等に繋げることとします。

<< 施 策 集 >>

○ 山口県官民データ活用推進計画 個別施策一覧

区 分	番 号	施 策 名	所 管 課
第4章 I 官民データの利活用 の促進	1	オープンデータの推進	情報企画課
	1-2	交通事故統計情報のオープンデータ化	警察本部交通部 交通企画課
	1-3	犯罪発生情報のオープンデータ化の推進	警察本部生活安全部 生活安全企画課
	2	宇宙利用産業創出支援事業	新産業振興課
	3	携帯電話等エリア整備事業	情報企画課
	4	山口県公式ウェブサイトにおける、ウェブアクセシビリティ確保のための環境整備	広報広聴課
	5	5Gの早期実現に向けた取組	情報企画課(産業戦略部)
	6	地域産業IoT等導入促進プロジェクト	産業戦略部
	7	新たな学びを実現する教育ICT推進事業、ICTを活用した新たな学び推進事業	教育政策課
	8	中小企業スマートビジネス推進事業	経営金融課
	9	次代を切り拓くスマート農林漁業研究開発事業	農林水産政策課
	10	スマート農業実装加速化事業	農業振興課
11	畜産経営スマート化促進事業	畜産振興課	
12	航空レーザ活用木材供給力強化事業	森林企画課	
第4章 II 県民等の利便性の 向上	13	申請・届出等手続のオンライン化の推進(電子申請システム)	情報企画課
	13-2	eLTAXの推進	税務課
	13-3	施設予約システム	情報企画課
	13-4	自動車保有関係手続ワンストップサービス	警察本部交通部 交通規制課
	13-5	産業廃棄物処理情報管理システム	廃棄物・リサイクル対策課
	14	マイナンバーカードの普及促進	情報企画課・市町課
	15	コンビニ交付サービスの導入促進	情報企画課・市町課
	16	公的個人認証サービスの実施	情報企画課

第4章 Ⅲ 行政事務の効率化	17	デジタル技術を活用した効率化・生産性向上の推進	人事課・情報企画課
	18	学校における働き方改革環境整備事業	教職員課
	19	交通規制情報の集約・提供の高度化	警察本部交通部 交通規制課
	20	電子県庁基幹システム再構築業務	情報企画課
	21	サーバ仮想化基盤システム(統合サーバ)	情報企画課
	22	県Webページ作成システム(CMS)によるWebサイトの標準化	情報企画課
	23	教育用ネットワークシステム機器更新	教職員課(やまぐち総合教育支援センター)
	24	浄化槽台帳システムの整備	廃棄物・リサイクル対策課
	25	ネットワークパソコンの整備	情報企画課
	26	人事給与福利厚生システムの運用	情報企画課
第5章 セキュリティ及び個人情報情報の適正な取扱いの確保	27	山口県情報セキュリティポリシー等に基づくセキュリティ対策	情報企画課
	28	インターネット分離	情報企画課
	29	情報セキュリティクラウド	情報企画課

I 官民データの利活用の促進

1 オープンデータ(官民データの利活用の自由化)の推進

番号	1		
施策名	オープンデータの推進		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の経済活性化、課題解決や行政の高度化・効率化、透明性・信頼性の向上を図るため、平成29年度に県オープンデータサイトを構築して公開した。 ・令和元年度には新たに県及び市町のデータが登録可能なオープンデータカタログサイトを構築して公開した。 ・県、市町のオープンデータ登録を推進し、併せて行政データのニーズ調査、多様なサービスの創出に向けた利活用の検討、啓発、普及イベントを開催する。 		
指標	県・市町のオープンデータ数 【現状(R元年度)】 140 ⇒ 【目標(R4年度)】 560		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	オープンデータの登録推進 行政データのニーズ調査・利活用検討 啓発・普及イベントの開催		

番号	1-2		
施策名	交通事故統計情報のオープンデータ化		
所管課	警察本部交通部交通企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	全国統一様式の「交通事故統計原票データ」は、警察庁によりオープンデータ化予定の「交通事故統計情報」の基礎資料となっているため、引き続き、同統計原票データの適正管理・運用を行う。また「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平30. 6. 15閣議決定)に、「交通事故統計情報のオープンデータ化の推進」が盛り込まれており、今後、政府のHP等から個人情報を除いた「交通事故統計情報データ」の活用が可能となる(令和2年度運用開始予定)。		
指標	人身交通事故件数 【現状(H30年中)】 4010件 ⇒ 【目標(R4年度)】 減少		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	現行システムリース	リース延長	令和4年1月から原票改正(統計項目の改正)時に新規リース契約(5年)

番号	1-3		
施策名	犯罪発生情報のオープンデータ化の推進		
所管課	警察本部生活安全部生活安全企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動への活用や学術研究者による研究の促進及び研究成果の還元等を目的として犯罪発生情報を公開するもの。 ・都道府県間で差異が生じないよう警察庁が統一基準を示したことから、これに則り、県内の窃盗犯罪(7手口)の発生状況を、県オープンデータサイトに公開した。 ・警察庁の統一基準に従い、データ更新や罪種拡大等に対応することとする。 		
指標	公開する犯罪発生情報 【現状(R元年度)】窃盗罪(7手口) ⇒ 【目標(R4年度)】警察庁統一基準に則る		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	R1年の犯罪発生状況を公開(予定)	R2年の犯罪発生状況を公開(予定)	R3年の犯罪発生状況を公開(予定)

番号	2		
施策名	宇宙利用産業創出支援事業		
所管課	新産業振興課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>・政府関係機関の地方移転に伴うJAXA・山口県・山口大学の連携協力協定の締結等、優れた宇宙データ利用環境を有する本県の強みを活かし、「宇宙データ利用推進センター」において各種支援を実施することにより、宇宙利用産業の創出・振興を図る。</p> <p>・衛星データを活用した新産業創出に向けたビジネスモデルの構築からソリューション開発に至る支援を行う。</p>		
指標	<p>－</p> <p>【現状(R元年度)】 － ⇒ 【目標(R4年度)】 －</p>		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	<p>・宇宙データ利用推進センターの設置・運営</p> <p>・宇宙ビジネスコーディネート事業 ・やまぐち産業イノベーション促進補助金</p> <p>・衛星データ解析技術研究会の運営</p>		

2 官民データ流通のための情報基盤整備

番号	3		
施策名	携帯電話等エリア整備事業		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>地理的な条件や事業採算性の問題により、携帯電話を利用することが困難な地域、いわゆる不感地域に係る基地局施設等の整備を支援する。</p> <p>市町への実態調査を踏まえ、各携帯事業者へ要望を行い、合意が形成された地域において整備を支援していく。</p>		
指標	<p>携帯電話不感地区数</p> <p>【現状(R元年中)】 62地区 ⇒ 【目標(R4年度)】 40地区</p>		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	<p>・実態調査の実施</p> <p>・各携帯電話事業者への要望</p>		

番号	4		
施策名	山口県公式ウェブサイトにおける、ウェブアクセシビリティ確保のための環境整備		
所管課	広報広聴課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>・山口県公式ウェブサイトの利用者が、利用環境に左右されることなく、等しく情報を入手できるよう、ウェブアクセシビリティに関する対応目標等を明確化した「山口県公式ウェブサイトウェブアクセシビリティ方針」(以下、「方針」。)を定めている。また、ウェブアクセシビリティの向上を図るため、平成25年度にウェブページ作成システム(CMS)を改修した。この他、定期的な職員研修の実施や注意喚起等により、ウェブアクセシビリティの確保に向け取り組んでいる。</p> <p>・令和2年(2020年)3月31日に対応期限とした、方針に掲げる目標の達成に向け、ホームページの更なるアクセシビリティの向上に取り組む。</p>		
指標	<p>今後実施予定のウェブアクセシビリティに関する試験の結果等を踏まえ、別途検討</p> <p>【現状(H29年度)】JISのレベルA一部準拠 ⇒ 【目標(R4年度)】別途検討</p>		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	<p>令和2年(2020年)3月31日までに実施する、ウェブアクセシビリティに関する試験の結果等を踏まえ、別途検討</p>		

3 未来技術の利活用

番 号	5		
施 策 名	5Gの早期実現に向けた取組		
所 管 課	情報企画課(産業戦略部)		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	<p>県内での5G(第5世代移動通信システム)の普及展開を促進するために、5Gに対する知見を深めるとともに、自治体や企業などによる利活用ニーズの掘り起こしを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業戦略部事業と連携し、利活用に取り組む企業等を支援 (講演会、地域産業IoT等導入促進プロジェクトと連携した先進事例の創出) 県内ニーズに基づき、国、通信事業者に対して整備を要望 		
指 標	5G基盤展開率 【現状(R元年度)】 - ⇒ 【目標(R4年度)】 60%		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	<ul style="list-style-type: none"> 講演会、勉強会の開催 利活用企業への支援(先進事例創出) 整備要望 		
番 号	6		
施 策 名	地域産業IoT等導入促進プロジェクト		
所 管 課	産業戦略部		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	<p>IoT等の導入促進により、企業の生産性向上や人手不足の解消、IoT等を活用した新事業・サービス等の創出を図る。</p> <p>○IoTビジネス創出支援拠点の形成(県産業技術センター) ○重点成長分野を中心とした、生産性・付加価値向上やサービス創出に向けた先導的プロジェクト等への支援 ○第4次産業革命の進展を見据えた人材育成 ○全県的なIoT等導入の促進・波及</p> <p>本県における未来技術の活用を促進するため、新しい通信技術である5G等未来技術を活用した先導的事例の創出やIoT等を活用した県内企業による研究開発、新ビジネスの創出、IoT等の導入の加速化を図る。</p>		
指 標	先導的プロジェクトによるIoT等導入件数 【現状(R元年度)】 - ⇒ 【目標(R4年度)】 15		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	5G等未来技術を活用した先導的事例の創出		
	5G活用に係る普及啓発		
	IoT等を活用した県内企業による研究開発、新ビジネスの創出、IoT等の導入の加速化		
番 号	7		
施 策 名	新たな学びを実現する教育ICT推進事業、ICTを活用した新たな学び推進事業		
所 管 課	教育政策課		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業の活用、学習者用コンピュータの1人1台の導入をめざす。 教育のICT環境の整備として、大型提示装置、実物投影機の設置、ネットワーク環境の整備(回線増強・SINET接続)を行う。 障害や入院等で通学できない生徒に対して、分身ロボットを活用した質の高い学習を実現する。 ICTを活用した新たな教育プログラムを学校現場へ効率的・効果的に導入する。 		
指 標	普通教室の大型提示装置整備率(公立高等学校) 【現状(R元年度)】 5.2% ⇒ 【目標(R4年度)】 100%		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	<p>モデル事業(・遠隔授業の実施 ・1人1台PCの導入)</p> <p>機器整備(大型提示装置、実物投影機等)、分身ロボットの導入</p> <p>ネットワーク環境の整備(回線増強、Wi-Fi整備、SINET接続)</p> <p>ICTを活用した学習プログラムの開発、教員研修の実施</p>		

番号	8		
施策名	中小企業スマートビジネス推進事業		
所管課	経営金融課		
取組概要 ・ 今後の取組	IoT等の活用による新事業展開、生産工程の効率化により生産性向上に取り組む中小企業を支援 ・複数の専任コーディネータによる伴走支援 ・先進モデル創出補助金やIoT等の導入に係る専門家派遣等による生産性向上に取り組む企業への支援 ・IoT等の導入モデルロードマップの作成による普及啓発		
指標	中小企業のIoT導入率 【現状(H30年度)】 10.1% ⇒ 【目標(R4年度)】 22.0%		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	IoT等の活用による生産性向上を支援(補助)		

番号	9		
施策名	次代を切り拓くスマート農林漁業研究開発事業		
所管課	農林水産政策課		
取組概要 ・ 今後の取組	○生産者、民間企業等と連携し、実用段階に入ったスマート農業機器の実証研究や、ICT等を活用する生産技術の開発を実施し、担い手減少や高齢化に打ち克つ、低コスト、超省力化、高品質生産の技術確立を図る。 ・スマート農業の実証研究 ・ICT等を活用した生産技術の研究開発 ○新規就業者への技術承継や少人数での生産を可能とする自動走行トラクター等のロボット農機や自動給水栓等の先端技術の研究を展開し、生産現場への普及を促進する。		
指標	生産性向上に関する研究成果件数(累計) 【現状(R元年度)】 2件 ⇒ 【目標(R3年度)】 6件		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	技術の開発研究・実証研究		研究成果の実用化と現場展開

番号	10		
施策名	スマート農業実装加速化事業		
所管課	農業振興課		
取組概要 ・ 今後の取組	○スマート農業の早期実装に向け、ワンストップ相談体制を構築するとともに、モデル経営体の設置による機械の試用、技能講習等の実施を通じて、スマート農業技術の波及を図る。 ・技術実装プランの策定・実践 ・現地実装・技術向上に向けた支援体制の構築 ・技能向上・技術定着に向けた講習会等の開催 ○導入モデル経営体を設置し、だれもが実感できる環境整備を行うとともに、ワンストップ相談窓口の設置等により、生産現場への実装の加速化を図る。		
指標	スマート農業技術導入経営体数 【現状(R元年度)】 24 ⇒ 【目標(R3年度)】 53		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	モデル経営体設置	地域への波及	
	相談窓口、情報発信		

番号	11		
施策名	畜産経営スマート化促進事業		
所管課	畜産振興課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>○ICT等先進機器の活用研修会や経営モデルの実証等を通じて先進機器の導入を促進し、省力化や生産性向上により畜産経営の体質強化を図る。</p> <p>・スマート畜産推進協議会の設立及び研修会の開催、・先進機器導入事例パンフレットの作成 ・「低コスト繁殖経営モデル」の実証 ・国事業等を活用した先進機器の導入推進 ・先進機器の活用研修会等による情報提供、・先進機器導入事例パンフレットや事例集の作成 ・先進機器の導入効果等の検証 ・国事業等を活用した先進機器の導入推進</p>		
指標	<p>先進機器導入戸数（※肉用牛繁殖経営における繁殖関係機器の導入戸数）</p> <p>【現状(H30)】 42戸 ⇒ 【目標(R4年度)】 76戸</p>		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	<p>・先進機器の活用研修会の開催、 先進機器導入事例パンフレットの作成 ・低コスト繁殖経営モデルの実証</p> <p>・先進機器の活用研修会の開催 ・先進機器導入事例集の作成 ・実証結果のとりまとめ、結果報告</p> <p>・国事業等を活用した先進機器の導入を推進</p>		

番号	12		
施策名	航空レーザ活用木材供給力強化事業		
所管課	森林企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>・航空レーザ計測から得られる高精度な森林情報を活用した木材生産や路網整備等の中長期の施業計画の策定や効率的な木材生産を実践し、取組の成果を他の地域へ普及することにより、木材供給力の強化を図る。</p> <p>・傾斜等の異なる地域において航空レーザ計測を実施することで、地形や資源に応じた成果の検証、普及・定着により、県内各地での取り組みの普及を促進する。</p>		
指標	<p>県産木材供給量</p> <p>【現状(R元年度)】29.1万m³/年 ⇒ 【目標(R4年度)】30.0万m³/年</p>		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	<p>航空レーザ計測、解析(傾斜地別)</p> <p>生産計画、路網計画作成</p> <p>成果報告説明、R3全体成果とりまとめ、取組成果普及</p>		各地域での取組普及

II 県民等の利便性の向上

1 行政手続き等のオンライン化

番号	13		
施策名	申請・届出等手続きのオンライン化の推進(電子申請システム)		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>電子申請システムを活用したオンライン申請の拡大</p> <p>・国が策定した「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」等を参考に、新たにオンライン化に取り組むべき手続きの検討を行う。</p> <p>・オンライン申請の一層の利活用が図られるよう職員へのシステム操作研修のほか、県民に対する広報などにより、システムの機能や利便性を広く周知する。</p>		
指標	<p>山口県電子申請サービス利用可能手続数</p> <p>【現状(H30年度)】 80手続 ⇒ 【目標(R4年度)】 120手続</p>		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	<p>オンライン化可能な手続の洗い出し</p> <p>職員研修、県民に対する普及啓発</p>	<p>オンライン申請可能な手続の拡大</p>	

番号	13-2		
施策名	eLTAXの推進		
所管課	税務課		
取組概要 ・ 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続きの電子化による納税者の利便性向上のため、平成17年に全国共通システムである地方税申告システム(eLTAX)が稼働し、山口県においても平成18年より利用開始した。 令和元年10月から「地方税共通納税システム」が導入され、法人二税について、従来可能であった電子申告に加え、電子納税が可能となった。 なお、資本金1億円超の大法人等においては、令和2年4月1日以後に開始する事業年度から法人二税の電子申告が義務化される。 電子申告・納税の利用促進のため、チラシ配布やHP等による周知等の普及・啓発を行う。 		
指標	電子手続き利用率 【現状(H30年度)】72.5%(法人二税の電子申告率) ⇒ 【目標(R4年度)】増加		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	電子申告・納税に係る普及・啓発による利用促進		
番号	13-3		
施策名	施設予約システム		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者が施設に対して行う各種の施設予約の手続きを、インターネットを利用して、自宅や会社等から行うことを可能とする。 令和2年度には、他県や県内市町との共同利用によるシステムを公開する予定。 県内他市町の新規参入を推進する。 オンラインでの予約を活性化していくため、施設管理者への研修やシステム機能についての要望調査を行い、利便性の周知や向上を図る。 		
指標	共同利用に参加する県内市町数 【現状(R元年度)】7 ⇒ 【目標(R4年度)】維持・増加		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	次期システム 開発	次期システムの運用(共同利用)	
番号	13-4		
施策名	自動車保有関係手続ワンストップサービス		
所管課	警察本部交通部交通規制課		
取組概要 ・ 今後の取組	自動車保有に必要となる行政手続(検査登録、保管場所証明申請、手数料・税金の収納等)について、オンラインで一括して行うシステムを平成30年1月1日から運用を開始し、国民の負担軽減及び行政事務の効率化を図っているところ、今後、利用者拡大を目的として検討されている対象車種、対象手続の拡大に向けたシステムの改修を検討するとともに、普及活動に努める。 国が推進する利用者拡大を目的とした対象車種、対象手続の拡大への対応を検討するほか、普及活動に努める。		
指標	利用者の拡大 【現状(R元年度)】－ ⇒ 【目標(R4年度)】推進		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	関係機関調整・仕様検討 広報・関係機関連携		

番 号	13-5		
施 策 名	産業廃棄物処理情報管理システム		
所 管 課	廃棄物・リサイクル対策課		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「山口県循環型社会形成推進条例」に規定される各種届出を、ウェブ上で行うことができるシステムの運用 現在提供しているサービスを、継続して提供していく。		
指 標	－ 【現状(R元年度)】 － ⇒ 【目標(R4年度)】 －		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	サービスの安定的な運用		

2 マイナンバーカードの普及・活用

番 号	14		
施 策 名	マイナンバーカードの普及促進		
所 管 課	情報企画課・市町課		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	マイナンバー制度のメリットを実感できるデジタル社会を早期に実現するため、これからのデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及を図る。 マイナンバーカードの利活用シーンの県民への周知や、円滑な交付に関する県・市町間での情報共有などを通じて、マイナンバーカードの交付枚数の増加に繋げる。		
指 標	マイナンバーカード交付率 【現状(R2. 1月)】 14.8% ⇒ 【目標(R4年度)】 94.1%		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	マイナンバーカードの利活用シーンの県民への周知 マイナンバーカードの円滑な交付に関する県・市町間での情報共有		

番 号	15		
施 策 名	コンビニ交付サービスの導入促進		
所 管 課	情報企画課・市町課		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明等をコンビニエンスストアで取得できる「コンビニ交付サービス」の導入を促進する。 コンビニ交付サービスの導入、サービス拡充に関する国の取組状況、県内外の市町村における導入効果等の情報収集に努め、県内市町間で情報共有を行う。		
指 標	コンビニ交付サービス導入市町数 【現状(R2. 2月)】 13 ⇒ 【目標(R4年度)】 19		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	国の取組状況、県内外の市町村における導入効果等の情報を収集し県内市町間で情報共有		

番号	16		
施策名	公的個人認証サービスの実施		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>・公的個人認証サービスは、インターネット等によるオンライン手続きにおいて、なりすまし等の危険性を防ぐための本人確認手段である署名用電子証明書及び利用者本人であることの証明手段である利用者証明用電子証明書を、国民に提供するもの。電子証明書は市区町村において取得でき、マイナンバーカード内に記録され、公的個人認証サービスは、マイナンバーカードの利用に伴って活用される。</p> <p>・マイナンバーカード所有者へのマイナポイントの付与や、マイナンバーカードの健康保険証への利用等の施策により、マイナンバーカードの発行増が見込まれ、併せて電子証明書の発行数も増加することが見込まれる。</p>		
指標	— 【現状(R元年度)】 — ⇒ 【目標(R4年度)】 —		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への負担金の拠出 市町との連絡調整 </div>		

III 行政事務の効率化

1 情報システムの標準化、デジタル化、業務の見直し

番号	17		
施策名	デジタル技術を活用した効率化・生産性向上の推進		
所管課	人事課・情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>RPAやAI等を活用した定型業務の自動化や業務の効率化の推進</p> <p>・令和元年度に実施した検証結果を踏まえ、業務削減効果が見込まれる業務にRPA等を本格導入する。</p> <p>・毎年度、RPA等の新規導入業務の掘り起こしを行い、デジタル技術を業務効率化のツールとして全庁的に展開する。</p> <p>・県庁におけるデジタル技術導入の取組を、市町等に対し情報発信する。</p>		
指標	県・市町におけるRPA導入事務数 【現状(R元年度)】 — ⇒ 【目標(R4年度)】 30		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 新規導入業務掘り起こし 新規導入業務掘り起こし 新規導入業務掘り起こし 本格的導入・運用 RPA、AI等のデジタル技術導入の取組を、市町等に対し情報発信 </div>		

番号	18		
施策名	学校における働き方改革環境整備事業		
所管課	教職員課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>学校における働き方改革に係る取組として、統合型校務支援システムを導入し、県立学校で取り扱う各種情報をデータベース化することで業務・校務の効率化を図るもの。県立高校、中等教育学校、県立中学校に順次導入する。</p>		
指標	統合型校務支援システムの導入校数(県立学校) 【現状(R元年度)】 9校 ⇒ 【目標(R4年度)】 42校		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> システム開発(改修・最適化等) 11校導入(累計20校) 12校導入(累計33校) 9校導入(累計42校) ※平成30年度から令和5年度までに計47校にシステムを導入 </div>		

番号	19		
施策名	交通規制情報の集約・提供の高度化		
所管課	警察本部交通部交通規制課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>警察庁が促進する交通規制情報管理システムの標準フォーマット仕様書によるシステムを構築する。</p> <p>これにより、運転者が交通規制情報を的確に把握することが可能となるほか、自動運転の実現に寄与することが期待される。</p> <p>標準フォーマット仕様書によるシステムを構築し、警察庁システムを介して標準フォーマットデータの公表・活用を推進するほか、業務の効率化を図る。</p>		
指標	交通の円滑化、交通規制情報を活用した自動運転の実現 【現状(R元年度)】 ー ⇒ 【目標(R4年度)】 推進		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	システム構築		運用・標準フォーマットデータ公表

番号	20		
施策名	電子県庁基幹システム再構築業務		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>平成16年11月から、職員向けサービスとして行政事務の効率化、ペーパーレス化及び情報公開促進のため、文書管理事務や総務事務を電子化している(第1期システム)。現行の第3期システムは令和2年9月末で契約終了となるが、運用コスト低減等のため1年延長を行うこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行システム(第3期)の運用を1年延長することにより、運用管理経費を削減する。 ・次期システム(第4期)は、現行機能を踏襲した上で、運用面の改善とライフサイクルコスト低減の実現を図ることを目的として開発・運用を行うこととする。 		
指標	ー 【現状(R元年度)】 (システムの安定運用)⇒ 【目標(R4年度)】 (システムの安定運用)		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	現行システムの運用		次期システムの運用
	次期システムの開発・テスト		

番号	21		
施策名	サーバ仮想化基盤システム(統合サーバ)		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	<p>情報システムの全体最適化に係る取組の一環として、統合サーバを整備して、庁内に分散しているシステム資源を共有化することにより、可用性の確保、経費の縮減等を図る。</p> <p>統合サーバへの環境移行が可能なシステムの統合化を進める。</p>		
指標	統合サーバで共同利用されたシステム数(累計) 【現状(R元年度)】 34システム ⇒ 【目標(R4年度)】 38システム		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	1システムを統合化		3システムを統合化

番 号	22		
施 策 名	県Webページ作成システム(CMS)によるWebサイトの標準化		
所 管 課	情報企画課		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	Webアクセシビリティ配慮のためのWebページ作成システム(CMS)を導入し、山口県公式Webサイトの標準化を行っている。 引き続きシステムの円滑な運用に努め、山口県公式Webサイトを利用するすべての利用者にとって使いやすく分かりやすいサイトの作成・運用を行う。		
指 標	— 【現状(R元年度)】(システムの円滑運用)⇒【目標(R4年度)】(システムの円滑運用)		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	システムの円滑な運用		
	機器更新		

番 号	23		
施 策 名	教育用ネットワークシステム機器更新		
所 管 課	教職員課(やまぐち総合教育支援センター)		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 教育用ネットワークシステムは、教育委員会が実施する教職員研修に係る管理業務をはじめ、教職員・県民への教育情報提供業務や情報教育関連研修の実施、職員間の業務情報共有等、やまぐち総合教育支援センターの業務全般に係る基盤として欠かせないものであり、順次更新を行っている。 教育用ネットワークシステムの機能を維持するため、定期的に更新を行う。 教育におけるICT活用に伴う情報提供や、研修基盤として機能を充実させていく。 		
指 標	やまぐち総合教育支援サイト(教育用ネットワークシステム利用)へのアクセス数 【現状(H30)】約409,000件 ⇒ 【目標(R4年度)】増加させる		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークシステムの維持管理(リース継続) 機能の充実(Wi-Fi環境の整備等) 		

番 号	24		
施 策 名	浄化槽台帳システムの整備		
所 管 課	廃棄物・リサイクル対策課		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽法改正により浄化槽台帳の整備が法制化。(令和2年4月1日施行) これに伴い、台帳記載事項の浄化槽所在地、浄化槽管理者氏名、水質検査実施状況、その他環境省令で定める事項を含む台帳システムを作成する。(現時点では省令は未制定であり、具体的な内容は不明。) 3年を目処に段階的に台帳のシステム化を図る(環境省説明会資料)。 指定検査機関、民間業者(保守点検、清掃)の維持管理情報を統合する。 		
指 標	— 【現状(R元年度)】 — ⇒ 【目標(R4年度)】 —		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	システム仕様の確定	システム構築	システム運用

番号	25		
施策名	ネットワークパソコンの整備		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	ネットワークを活用した業務の電子化や庁内情報の共有化を実現し一層の行政事務の効率化を図るため、平成13年度に、県庁LANの整備に合わせ、本庁は一人1台、出先機関は係・班に1台のネットワークパソコンの整備を行い、平成16年度には、電子県庁の運用開始に合わせ、出先機関も含め一人1台パソコン(現業職は5人に1台)を実現した。その後、更新対応を中心に計画的な整備を続けている。 購入後、10年を経過したパソコンを更新対象とし入れ替える。入替対象の機器がない年においては、故障対応用のパソコンを一定数購入することで、更新期間に満たないパソコンの不具合に対応する。		
指標	— 【現状(R元年度)】 — ⇒ 【目標(R4年度)】 —		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	パソコン調達 (R3更新分)	パソコン調達 (R4更新分)	パソコン調達 (R5更新分)

番号	26		
施策名	人事給与福利厚生システムの運用		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	職員給与の積算・予算執行、及び銀行データ作成等をシステム対応することにより、給与支給に関する職員業務の軽減を図る。 (令和元年度のシステム更新によりオンプレミスから統合サーバへ乗り換え) 給与制度の改正を踏まえながら、引き続きシステムの円滑な運用を図る。		
指標	— 【現状(R元年度)】(システムの円滑運用) ⇒ 【目標(R4年度)】(システムの円滑運用)		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	システムの円滑な運用		

【セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保】

番号	27		
施策名	山口県情報セキュリティポリシー等に基づくセキュリティ対策		
所管課	情報企画課		
取組概要 ・ 今後の取組	県の保有する情報資産の安全な運用を図るため、県の情報セキュリティ対策の基本指針となる「山口県情報セキュリティポリシー」を策定し、これに基づきウイルス対策や情報漏えい防止対策、セキュリティに関する研修、意識啓発など総合的・体系的にセキュリティ対策を推進している。 基本指針である「山口県情報セキュリティポリシー」について、監査の実施や情報システムの変更、新たな脅威及びセキュリティ情報等の状況や変化を踏まえ、PDCAサイクルによるマネジメントを行い、セキュリティ水準の向上に努める。		
指標	— 【現状(R元年度)】 — ⇒ 【目標(R4年度)】 —		
工程表	R2年度	R3年度	R4年度
	各種セキュリティ対策の実施、ポリシーの見直し等		

番 号	28		
施 策 名	インターネット分離		
所 管 課	情報企画課		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	<p>総務省から地方自治体に対して、三層からなる対策を講じ情報セキュリティ対策を抜本的に強化する旨の要請がなされたことにより、平成29年度から、①マイナンバー関連、②LGWAN接続系(県庁LAN)、③インターネット接続系の三層を分離する情報セキュリティ対策を実施した。三層分離は、国の方針に基づく全国的な対応であることから、国や他県の動向を注視しながら、分離後の各ネットワークの安定運用に努める。</p>		
指 標	<p>— 【現状(R元年度)】(安定運用) ⇒ 【目標(R4年度)】(安定運用)</p>		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	安定運用		

番 号	29		
施 策 名	情報セキュリティクラウド		
所 管 課	情報企画課		
取 組 概 要 ・ 今後の取組	<p>県を含む県内各市町が個々に接続していたインターネットの接続口を一つに集約し、高度な情報セキュリティ対策と24時間365日有人監視体制を有する「山口県情報セキュリティクラウド」を平成29年度に構築し、運用している。 現行の情報セキュリティクラウドが令和4年3月末をもって契約期間満了となることから、次期情報セキュリティクラウドの構築・運用に向けてた検討を各市町と調整の上、進めていく。</p>		
指 標	<p>— 【現状(R元年度)】 — ⇒ 【目標(R4年度)】 —</p>		
工 程 表	R2年度	R3年度	R4年度
	現行セキュリティクラウド運用		現行セキュリティクラウド延長
	次期セキュリティクラウド検討	次期構築	次期セキュリティクラウド運用

<< 用語解説 >>

用 語	解 説
【あ】	
e-Japan 戦略	平成 13 年(2001 年)1 月に、国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部において「我が国が5年以内に世界最先端の IT 国家となることを目差す」ために策定された戦略。この戦略に基づき IT 基盤の整備が進められた。
e-Japan 戦略Ⅱ	平成 15 年(2003 年)7月に、e-Japan 戦略を引き継ぐものとして、国の IT 戦略本部において「我が国が得意とする技術や基盤の応用・実践という、我が国の IT 戦略の第二期の改革の青写真を描く」ものとして策定された戦略。
ウェブアクセシビリティ	年齢や身体的制約、利用環境に関係なく、誰もがホームページ等で提供されている情報や機能を支障なく利用できること。
オープンデータ	<p>国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの ②機械判読に適したもの ③無償で利用できるもの
オンライン利用率	年間総手続件数のうちオンライン利用件数の占める割合(対象手続は、電子自治体オンライン利用促進指針において、オンライン利用促進対象手続に選定した手続)
【か】	
簡易申請方式	山口県電子申請サービスにおいて、イベントや各種講座の申込などについて、簡単な手続きで行える方式。

官民データ	電磁的記録に記録された情報であって、国、地方公共団体、事業者等が管理、利用、提供するもの。
官民データ利活用社会	官民データの活用により得られた統計や業務データなどの客観的な証拠に基づき、政策や施策の企画、立案が行われることによる効果の他、効率的な行政の推進や全ての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識することなくその便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会。
クラウド(コンピューティング)	データサービスやインターネット技術等が、ネットワーク上にあるサーバー群(クラウド(雲))にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態。
携帯電話不感地区	地理的な条件(過疎地、山村等)や事業採算性の問題により、携帯電話を利用することが困難な地区。
後期高齢者	高齢者(65歳以上)のうち75歳以上の人のこと。
公的個人認証(サービス)	オンラインでの申請や届出といった行政手続やインターネットサイトへのログインを行う際などに、他人による「なりすまし」やデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段。「電子証明書」と呼ばれるデータを、外部から読み取られるおそれのないマイナンバーカード等の IC カードに記録することで利用が可能になる。
高齢化率	総人口に占める65歳以上人口の割合。
コンビニ交付サービス	マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書等)が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービス。
【さ】	
サテライトオフィス	企業、団体等の本拠地から離れた所に設置されたオフィスのこと。

(山口県)施設予約システム	スポーツ施設や文化施設などの県立の公共施設について、インターネットで空き状況の確認や予約申込ができるサービス。
自然増	出生と死亡の差がプラスとなること。
社会増・社会減	転入と転出の差がプラスの場合を社会増、マイナスの場合を社会減という。
情報資産	①行政情報、②コンピュータ(ソフトウェアを含む)、ネットワーク及び記憶媒体、③情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステム関連文書、④情報システムにより印刷された文書、のこと。
スマート自治体	システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のこと。
Society5.0(ソサエティ5.0)	仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において目指すべき未来社会の姿として提唱された。
【た】	
第4次産業革命	18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続くもので、ビッグデータ、IoT、AI、ロボット等がコアとなる技術革新のこと。
超高速ブロードバンド	ブロードバンドのうちFTTHや、下り伝送速度 30Mbps 以上のCATVインターネット等のこと。次の2つの区分に分けられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・固定系超高速ブロードバンドーFTTH、下り伝送速度 30Mbps 以上のCATVインターネット及びFWA ・移動系超高速ブロードバンドーLTE及びBWA

デジタル行政推進法	「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」(令和元年5月31日公布、12月16日施行)の略称。情報通信技術を活用した行政の推進の基本原則等を定める。
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。国内地域格差や身体的・社会的条件に伴う格差等がある。
テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)に分けられる。
電子証明書	オンライン手続において、「なりすまし」や「改ざん」を防ぎ、インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行うための機能。ICカードに搭載されたり、ファイル形式で提供される。
電子申告	申告や納税、申請・届出などの手続きを行う電子申請サービス。
(山口県)電子申請システム	県の行政手続きについてインターネットで申請や届出ができるサービス。
電子入札	入札手続きについて、インターネットを利用して電子的に行えるようにしたもの。
統合型校務支援システム	学校における、教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)・保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系など統合した機能を有しているシステム」を指し、成績処理等だけでなく、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム。
統合サーバ	各情報システムで使用する個々のサーバーや周辺機器について、効率性や安全性を高めるため、仮想化技術等を用いて、少ない台数のサーバーに置き換えて統合化したもの。

【は】	
ビッグデータ	利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS (全地球測位システム) から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大で、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群。
5G(ファイブ・ジー)	Gとは、Generation(世代)の略で、第5世代移動通信システムのこと。超高速だけでなく、「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ。IoT時代の重要な情報通信基盤となるものであり、その実現により、コミュニケーションのあり方の変化、そして新たなビジネスの進展に繋がることが期待される。
5G 基盤展開率	全国を 10km メッシュで 4,464 エリアに分け、最低1箇所、高度特定基地局(親局)を整備したエリアの割合。
ブログ	Weblog(ウェブログ)の略。ホームページよりも簡単に個人のページを作成し、公開できる。現在、個人的な日記や個人のニュースサイト等が作成・公開されている。RSS、トラックバック、マッシュアップ、API 公開等の技術が情報の流通を円滑にし、モノ等の販売の起点にも広く使われる。
ベビーブーム(世代)	赤ちゃんの出生が一時的に急増すること。第1次ベビーブームは昭和 22 年(1947 年)から昭和 24 年(1949 年)、第2次ベビーブームは昭和 46 年(1971 年)から昭和 49 年(1974 年)。第1次ベビーブーム世代は「団塊の世代」、第2次ベビーブーム世代は「団塊ジュニア」と呼ばれている。
【ま】	
マイナポイント	マイナンバーカードを活用した消費活性化策として、一定額を前払い等した者に対して、マイナンバーカードを活用して国が付与するポイント。
【や】	
山口県情報セキュリティクラウド	県及び各市町共同により、インターネットの接続口を一本化してクラウド上にシステムを構築し、24 時間体制で不正通信の監視・解析など高度な情報セキュリティ対策を行うもの。

やまぐち維新プラン	これからの県づくりの施策を戦略的・計画的に進めていく指針として、政策の基本的な方向をまとめた総合計画。
【英字】	
AI	Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。
BPR	Business Process Re-engineering の略で、業務の本来の目的に向かって、既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。
BWA	Broadband Wireless Access の略。信号を伝えるケーブルの代わりに無線(電波)を使うデータ通信サービスの総称。無線アクセスシステム。
CATV	地上波放送や衛星放送を受信し、ケーブルテレビ網(光ファイバーケーブルと同軸ケーブル)を使って各家庭まで届けるシステム。
DSL	Digital Subscriber Line の略。デジタル加入者回線。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式の総称。
EBPM	Evidence-based Policy Making の略で、エビデンス(証拠・根拠等)に基づく政策立案のこと。
FTTH	Fiber To The Home の略。各家庭まで光ファイバーケーブルを敷設することにより、数十～最大1Gbps 程度の超高速インターネットアクセスが可能。
FWA	Fixed Wireless Access の略。加入者系無線アクセスシステム。P-P(対向)方式、P-MP(1対多)方式があり、それぞれ最大百数十 Mbps、10Mbps の通信が実現可能。
ICT(アイ・シー・ティ)	Information & Communications Technology の略で「情報通信技術」のこと。
IoT(アイ・オー・ティ)	Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆる「モノ」をインターネットに接続することで、それらの「モノ」の情報をやり取りすることが可能になる仕組み。

JAXA(ジャクサ)	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)の衛星データの防災等利用・研究推進に係る連携拠点。平成29年(2017年)2月、県産業技術センター(宇部市)に設置。
LGWAN	地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が運営する、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。
LTE	Long Term Evolution の略。高速データ通信を実現する移動体通信の規格であり、第3世代移動通信システムを高度化したもの。3.9Gとも呼ばれる。LTE の後継規格にはLTE-Advanced がある。
PDCA	Plan(計画)、Do(実行)、Check(測定・評価)、Action(対策・改善)のプロセスを循環させるサイクル。
RPA	Robotic Process Automation(ロボットによる業務自動化)の略。人間が行っている定型的なパソコン業務をソフトウェア(ロボット)により自動化すること。 RPA として適用可能な機能としては、キーボードやマウスなどのパソコン画面操作の自動化、アプリケーションの起動や終了、別システムのアプリケーション間のデータの受け渡し、社内・庁内システムと業務アプリケーションのデータ連携等が挙げられる。
SINET(サイネット)	Science Information NETwork のことで、日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所(NII)が構築、運用している情報通信ネットワーク。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略で、登録された利用者同士がインターネット上で交流できる会員制サービスのこと。

巻 末 資 料

資料 1

「山口県官民データ活用推進計画」(素案)に対する意見募集の結果概要

1 意見募集の実施

(1) 募集期間

令和元年(2019年)12月16日(月)～令和2年(2020年)1月15日(水)

(2) 計画(素案)の閲覧方法

① 県庁ホームページ

② 文書閲覧

県庁情報公開センター、各地方県民相談室及び山口地方県民相談室防府市駐在

(3) 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール

2 提出いただいたご意見

4名から24件のご意見があり、その内容は次のとおりでした。

内 容	件 数
今後の施策の推進に関するもの	12
表記の方法等に関するもの	3
その他	9
計	24

資料2

山口県官民データ活用推進計画策定検討委員会委員

(任期:令和元年(2019年)10月1日～令和2年(2020年)3月31日)

(五十音順、敬称略)

氏名	所属及び役職等
相原 玲二	広島大学 副学長(情報担当)
伊藤 重稔	(一社)山口県情報産業協会 代表 (株)エイム ビジネスソリューション部 部長
大島 正美	(一社)データクレイドル 理事
亀割 昭二	周南市 行政管理部 情報管理課長
久長 穰	山口大学 教授

資料3

計 画 の 策 定 経 過

令和元年（2019年） 10月 1日	山口県官民データ活用推進計画策定検討委員会設置
11月11日	第1回山口県官民データ活用推進計画策定検討委員会 ・計画の素案について
12月 9日 ～12月10日	山口県議会総務企画委員会 ・計画の素案について
12月16日 ～令和2年（2020年） 1月15日	パブリックコメント(素案)
2月 7日	第2回山口県官民データ活用推進計画策定検討委員会 ・計画の最終案について
3月 9日	山口県議会総務企画委員会 ・計画の最終案について

山口県総合企画部情報企画課

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL 083-933-2670

FAX 083-933-2689

E-mail a12600@pref.yamaguchi.lg.jp